

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
高齢者の健康と生きがいづくりの推進	介護予防・健康づくりの推進	1-1)-0	介護予防普及啓発事業 (一般介護予防事業)	出前トークやコミセン等での講座でフレイル予防の視点も含めた介護予防の啓発に積極的に取り組めます。また、住民主体の通いの場で、住民のニーズに応じてフレイル状態の把握を行い、必要な支援につないでいきます。 また、人生100歳時代に向けた取組みとして、シニアが活躍できるまちづくりの観点から栗東100歳大学の開講と卒業生支援を継続的に実施します。	☆	出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	口腔、栄養、薬剤に関する出前トークメニューの実施	12月16日 栄養 目川 1件	口腔、栄養、薬剤に関する出前トークメニューの実施	
					☆	フレイル予防	長寿福祉課 (地域支援係)	いきいき百歳体操継続支援時に参加者に対して基本チェックリストで自らの状況を知り、介護予防の取り組み希望者へ専門職が個別相談に応じる。	16団体 172名 低栄養傾向15名 個別相談利用0名	いきいき百歳体操継続支援時に参加者に対して基本チェックリストで自らの状況を知り、介護予防の取り組み希望者へ専門職が個別相談に応じる。	
					☆	トレーニング機器解放事業	長寿福祉課 (地域支援係)	コロナ禍の中、午後の部は運動リスクがある人の運動機会の確保として実施。	まん延防止等重点措置、緊急事態措置期間等を除き開催。延 59回、253人	コロナウイルス感染者数を見ながら、トレーニング機器開放事業の開催を検討し実施する予定。	
					☆	栗東100歳大学	長寿福祉課 (地域支援係)	7月6日より第5期開講。	まん延防止等重点措置、緊急事態措置期間等を除き開催。(全28回) 20名入学。18名卒業。	6月9日より第6期開講。全25回。	①
					☆	広報(折込チラシ)「ワンランク上のじぶん!」	長寿福祉課 (地域支援係)	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、10月、2月に発行予定	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、9月、2月に発行。	介護予防に関する情報をA4両面で発信。6月、10月、1月に発行予定	
	地域介護予防活動支援事業(一般介護予防事業)	1-1)-2		高齢者一人ひとりが主体的かつ継続的に身近な地域において介護予防(筋力運動)活動に取り組むことができるよう、引き続き、さまざまな団体・個人との連携を積極的に図り、「いきいき百歳体操」の実践団体を増やします。 また、介護予防につながる地域の「集いの場・サロン」の充実を図ります。 あわせて、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施し、事業の周知を図ります。	☆	いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の啓発及び実践団体の育成支援	長寿福祉課 (地域支援係)	実践継続団体への継続支援	30団体訪問実施。コロナ禍で活動を休止している団体あり。	実践継続団体への継続支援(情報提供、年1回の専門職派遣等)	②
					☆	いきいき百歳体操交流会	長寿福祉課 (地域支援係)	新型コロナウイルスが収束した際に開催。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、非開催。	新型コロナウイルスが収束した際に開催。	
					☆	いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、未登録施設への案内や意見を取り入れるなど、受入施設の拡大に努める。	・広報8月号にて事業の周知についての記事を掲載。 ・要請があった地区にボランティアセンターより登録説明会開催。19か所(130名) ・ボランティア登録者数 412人 ・受入施設等 個人 35名、介護保険・障害福祉施設等 25名、地域活動 89名	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、未登録施設への案内や意見を取り入れるなど、受入施設の拡大に努める。また、ボランティアポイント付与の見直しを行い、ボランティア参加者の拡大に努める。	③

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
					☆	高齢者ついで場事業	長寿福祉課 (地域支援係)	地域の拠点となるついで場を運営する通所介護事業所等を支援する。	3事業所で実施。 (こびらい生協、志、まあるい) 48回実施。	地域の拠点となるついで場を運営する通所介護事業所等を支援する。	
		1-1)-③	効果的な介護予防に向けた社会資源の活用	栗東100歳大学卒業生や地域コミュニティに関係する団体等に対して、地域や社会に役立つ活動に関する情報提供を行うとともに、既にボランティア活動等を実践している団体同士のつながりや地域ささえあい推進員との連携を図り、地域での主体的な実践につながるよう支援します。 また、介護予防に取り組む必要のある実践希望者に対し、その人が暮らしの中で取り組むことができる方法で、より効果的な介護予防が実践できるよう管理栄養士等の人材を活用します。	☆	栗東100歳大学卒業生支援	長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員との連携やボランティア活動団体と共に活動実践ができるよう働きかける。	4期に渡る100歳大学卒業生が交流できるよう、グループLINEを開設した。期をまたがり、活動参加を呼び掛ける場となっている。	100歳大学卒業後に自分にあつた地域活動が行えるように、市内でボランティア活動等を行っている団体への見学、体験会を実施予定。	
					☆	管理栄養士等の人材の活用	長寿福祉課 (地域支援係)	低栄養に関して管理栄養士が訪問等でセルフケアができるよう支援を行う。	集い場で把握した低栄養傾向にある人に対し管理栄養士が訪問指導。実人数1件。4回訪問。	低栄養に関して管理栄養士が訪問等でセルフケアができるよう支援を行う。	④
		1-1)-④	健康づくりの推進	将来の生活習慣病の予防及び健康づくりに向けた、健康に関する情報提供や啓発などの取組みを展開します。あわせて、「栗東市健康づくり推進協議会」の開催を通じて、市民や関係機関、行政の連携を強化することで市民が地域で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進し、市民一人ひとりの主体的かつ継続的な健康づくりを支援します。	☆	健康づくり推進協議会	健康増進課	健康づくり推進協議会において取り組みを関係機関で共通認識し、事業実施、啓発を行う。	第1回を9月に、2回目を1月予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により書面協議となりました。	市の健康増進計画「第2次健康りっとう21」が令和5年度が最終年となることから、令和6年度から始まる「第3次健康りっとう21」策定に向けて、市民アンケート調査ならびに第2次計画の評価を行います。第1回を7月に開催。以降、11月、2月に開催予定。	
					☆	歯科保健専門委員会	健康増進課	歯科保健専門委員会を実施し、関係機関において課題を共有し、解決に向けた取り組みを検討する。	12月に開催し、参画している機関の活発な意見交換により、課題の共通理解が図れたことと取り組みの方向性について検討することができました。	「健康りっとう21」の歯科分野の領域において、健康づくりの推進を図る位置づけにより、第2次計画の歯科領域の評価を行います。また、令和3年度に実施した「保護者歯科健診アンケート調査」をもとに事業評価を行い、次年度以降の事業について検討します。	
					☆	あなたの健康ささえ隊協力事業所における啓発	健康増進課	健康情報をチラシやポスター等により啓発を行う。	5月と9月に「あなたの健康ささえ隊協力店」47店舗、市内医療機関、歯科医院、薬局、公共機関に健康情報チラシ「プロジェクトW」を設置してもらうよう依頼しました。10月にも行う予定。さらに、8月に包括連携協定を締結した大塚製薬株式会社ならびにびわこ薬剤師会との協働事業の周知協力を依頼する予定。	5月「あなたの健康ささえ隊協力店」45店舗、市内医療機関、歯科医院、薬局、公共機関に健康情報チラシ「プロジェクトW」を設置してもらうよう依頼しました。10月にも行う予定。さらに、8月に包括連携協定を締結した大塚製薬株式会社ならびにびわこ薬剤師会との協働事業の周知協力を依頼する予定。	
					☆	民間団体等と協働による健康づくりの情報提供	健康増進課	健康づくりの情報チラシ等の配布	令和3年7月に協定を締結した明治安田生命保険相互会社により派遣された講師による民生委員児童委員を対象とした心の健康づくり講演会を開催しました。(12月15日)	8月に包括連携協定を締結した大塚製薬株式会社ならびにびわこ薬剤師会との協働事業を実施します。12月頃開催予定。11月もしくは12月に健康推進員を対象に心の健康づくり講演会を開催予定。	
		1-1)-⑤	食育の推進	健康寿命の延伸に向け、関係機関が連携しながら生涯にわたる健康づくりのための望ましい生活習慣の形成と健全な食生活の実践を推進します。	☆	第3次栗東市食育推進計画の推進	健康増進課	栗東市食育推進計画事務局会議において、関係課と情報共有し、計画の進捗管理と評価を行う。	9月に第1回事務局会議を開催し、各課事業の実施計画等について共有し、2月に第2回を開催し、実施報告について共有することができました。	年2回の事務局会議で進捗管理を行うとともに、令和6年度に第4次計画の策定会議を行うにあたり、令和5年度にプロポーザル方式による受託者選定を行うための仕様書の作成等準備を行います。	
					☆	出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	低栄養に関し、出前トークの継続実施。【再掲】	各種がん検診について全国健康保険協会が行う特定健診(集団)と同時実施ができました。	・各種がん検診について全国健康保険協会が行う特定健診(集団)と同時実施ができました。 ・肺がん検診の受診機会を増やせるよう、個別医療機関委託に向けて調整してまいります。	

基本方向	具体的施策	計画書策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		1-1)-⑥	高齢者の疾病予防・重症化防止	<p>特定健康診査及びがん検診等を実施するとともに、それらの周知・啓発、情報提供を行うなどして健(検)診が受けやすい体制づくりを進め、疾病予防や早期発見に努めます。</p> <p>高齢者への保健事業については、介護予防・フレイル予防と一体的に実施し、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を図っていきます。</p> <p>また、健康スマホポイント事業(ピワテク)等市民に対する健康づくり事業の周知を進め、自身での健康づくりの一助として活用し、併せて事業実施により特定健康診査の受診率上昇もめざします。</p>	☆	後期高齢者健康診査 結核・肝炎ウイルス・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診	健康増進課	広報・ホームページの活用、個別通知へのチラシ同封等により、受診勧奨ならびに特定健診とのドッキングなどによる受診しやすい体制づくりに努める。	各種がん検診について全国健康保険協会が行う特定健診(集団)と同時実施を行いました。	・各種がん検診について全国健康保険協会が行う特定健診(集団)と同時実施を行いました。 ・肺がん検診の受診機会を増やせるよう、個別医療機関委託に向けて調整していきます。	
					☆	特定保健指導	健康増進課	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施することができました。また、特定保健指導の充実を図るため、プロポーザル方式による受託者選定を行うことができました。	特定健康診査の結果で対象者を選定し、特定保健指導を実施する。また、特定保健指導の充実を図るため、プロポーザル方式による受託者選定を行います。	
					☆	(新)高齢者に対する個別的支援(高齢者一体化事業ハイリスクアプローチ)	健康増進課	・糖尿病治療中断者に対する受診勧奨を実施する。 ・生活習慣病等重症化予防として健診後異常値放置者に対し受診勧奨、保健指導を実施する。	・糖尿病治療中断者対象者が少なく評価が難しいためR3年度の実施となりました。 ・健診後異常値放置者の受診勧奨後、約半数は受診を確認することができました。	・生活習慣病等重症化予防として健診後異常値放置者に対し受診勧奨、保健指導を実施します。 ・令和3年度の健康状態不明者に対し、実態把握事業を行います。	
					☆	国保特定健康診査等	保険年金課	特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぽとの共催による健診を実施(年4回)。未受診者の一部には対象者の特徴に合わせた通知内容による受診再勧奨(8月、10月)を、また電話による勧奨(10月)も実施する。	特定健診受診者の自己負担金無料化の継続、協会けんぽとの共催による健診を実施(年4回)。未受診者に対する電話、郵送での未受診者原因別受診勧奨を実施した(8月、10月)。	特定健診受診者の自己負担金無料化を継続し、協会けんぽとの共催による健診を実施(年4回)。未受診者の一部には対象者の特徴に合わせた通知内容による受診再勧奨(8月、10月)を、また電話による勧奨(10月)も実施する。また、早期受診勧奨事業として個人へのインセンティブ付与を実施する。	
					☆	健康スマホポイント事業	保険年金課	市広報やHPへの掲載を行い事業の周知を図る。アプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行う。	市広報やHPへの掲載を行い事業の周知を図る。アプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行った。BIWA-TEKUアプリ登録市民 1,165人	市広報やHPへの掲載を行い事業の周知を図る。アプリ内にポイントが取得できる健康イベント情報を掲載して参加を促すとともに、賞品確保のため企業への協賛品提供依頼等を行う。また、利用者の健康意識向上に向けたアプリ新機能の導入や取得ポイントの見直しを行う。	⑤
生きがいづくりの推進		1-2)-①	生涯学習の支援と充実	<p>はつらつ教養大学や生涯学習講座などの社会教育事業とともに、各コミュニティセンターにおいて高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を高める講座を開催し、地域の個性を活かした生涯学習の推進に努めます。また、学習の成果を地域社会に活かすことができるしくみづくりなどをあわせて進めます。</p> <p>生涯学習の一環として歴史・民俗をテーマに、学区・自治会・自主グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供を行います。また、脳を活性化し、気持ちを元気にしていただくアプローチとして、高齢福祉施設利用者を対象に、昔の体験に思いをめぐらしながら、心穏やかに過ごしていただく場(居場所)を提供します。</p>	☆	はつらつ教養大学	生涯学習課	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、各コミュニティセンターにおいて年5回講座を開催する(5、7、9、11、2月)。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3回目(9月)、5回目(2月)の講座を中止とした。1回目、2回目、4回目(5月、7月、11月)の講座においては、コロナ対策を講じながら開催し、691名の参加を得た。	高齢者の生きがいづくりや生涯学習への関心を向上していただくため、各コミュニティセンターにおいて年5回講座を開催する(5、7、9、11、2月)。	
					☆	講師派遣等事業	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	学区・自治会・自主具グループ等で開催される講座・サロン等への講師派遣や資料提供	1回	1回	
					☆	博物館活用事業	スポーツ・文化振興課(歴史民俗博物館)	高齢者福祉施設による歴史民俗博物館施設・移築民家旧中島家住宅の利用を促進する。	0回	1回	
					☆	文化活動推進事業、文化協会補助事業、音楽活動奨励事業	スポーツ・文化振興課	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。	・文化協会・音楽振興会活動への補助金の支出。 ・コンサート・文化祭・美術展を開催。	

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		1-2)-③	生涯スポーツなどの普及	スポーツ推進委員が中心となり、ふれあいニュースポーツ大会を開催するなど高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的などに応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツ活動などの普及・支援を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体の主体的な活動を支援し、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	☆	スポーツ推進委員設置事業、学校体育施設開放事業、各種大会開催事業、生涯スポーツ振興事業、栗東市体育協会補助事業、体育振興事業	スポーツ・文化振興課	・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。	総合型地域スポーツクラブや(公財)スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体への支援。	・スポーツ推進委員が中心となって、地域・学区単位での生涯スポーツ活動などを実施。 ・他課との連携により、ニュースポーツの普及を図る。(はつらつ教養大学での講座開催)	
		1-2)-④	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施	高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、及び参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(生きがい実践交流会、手作り作品展、健康ウォーキング等)を実施します。	☆	栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	・生きがい実践交流会 11月13日開催 ・手作り作品展 (11月11日～13日) 参加者数3日間 延べ 330人 交流会参加 83人 作品展出品数 135点 ・ふれあい健康ウォーキング 5月26日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期 6月24日 58名参加 10月29日 53名参加 ・グランドゴルフ大会 10月15日 130名参加 ・料理教室 11月12日 20名参加 2月18日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・広報「きらめき」発行 2月16日発行(4000部作成)	高齢者自らの企画により、生きがい実践交流会・手作り作品展、グランドゴルフ大会、健康ウォーキング等を実施する。	
		1-2)-⑤	老人福祉センターの運営	老人福祉センターにおいて、健康相談や趣味・教養の向上、レクリエーションなど、さまざまな活動の場や機会を提供し、介護予防の観点から高齢者の健康増進に努めます。また、高齢者の主体的な生きがいづくりや仲間づくり、社会貢献活動を支援し、その活動拠点としての幅広く活用できるよう支援します。	☆	老人福祉センター管理運営事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8月27日～9月30日まで休館としていた。 ○老人福祉センター主催事業(講座、教室、イベント) 参加者数 12,078人 ○老人福祉センター個人利用者数(主催事業参加者数含む) 参加者数 28,882人	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	⑥
高齢者の社会参加の促進		1-3)-①	老人クラブ活動への支援	高齢者の健康づくり・介護予防活動の充実や社会貢献活動、また、高齢者の日常生活を支える地域支援活動への参画を促し、仲間づくりを基礎に互いに支え合う活動を促進するため、今後も引き続き、老人クラブへの支援を進めます。	☆	老人クラブ活動補助	長寿福祉課(高齢福祉係)	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	老人クラブ連合会に対して活動費の助成を実施した。 老人クラブ連合会会員数22クラブ 1,496人	活動補助により、地域の高齢者が仲間作りを基礎に相互に支え合い、社会貢献をする活動を支援する。	
		1-3)-②	高齢者のボランティア活動などへの参加促進と活動団体の育成・支援	高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」の周知と登録を進めます。 また、社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体、地域ささえあい推進員などの連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくりなどを進め、高齢者が地域活動やボランティア活動などに気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	☆	いきいき活動ポイント事業	長寿福祉課(高齢福祉係)	説明会を実施し、いきいき活動ポイント事業の周知と登録を進める。 ボランティア活動の機会を拡大するために、未登録施設への案内や意見を取り入れるなど、受入施設の拡大に努める。	【再掲1-1)-②】	【再掲1-1)-②】	

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		1-3-③	高齢者の就 労の機会づ くり	<p>長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就業機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組みに対して支援を行います。</p> <p>また、栗東100歳大学卒業生が社会で活躍することで健康生きがいづくりが実践でき、さらに一定の収入を得ることで「やりがい」につながる就労や起業、兼業、副業を持つことができるよう、民間等実践団体のノウハウの提供や、地域ささえあい推進員と連携しながら、ともに活動を実践に移せるしくみづくりに努めます。</p> <p>また、高齢者の社会参加を促進する観点から、就労的活動の場を提供できる団体や組織等と就労的活動を実施する事業者とをマッチングし、高齢者一人ひとりの経験や知識、希望に応じた活動をコーディネートする就労的活動支援コーディネーターの配置について検討を進めます。</p>	☆	高齢者労働能力活用事業等補助金	商工観光労政課	<p>適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大</p>	<p>会員数 496名 (前年度末比：102%) 補助金を交付し、センターの取り組み支援を行った。</p>	<p>適正就業の推進やシルバー派遣事業の開拓・推進など高齢者の就業機会の拡大、運営体制の強化および会員数の増大</p>	
					☆	栗東100歳大学卒業生支援	長寿福祉課 (地域支援係)	<p>栗東100歳大学生や卒業生に一定の収入が得られるような活動に関する情報提供や支援を行う。</p>	<p>栗東100歳大学卒業生が立ち上げた子育てサロン「ぼっけ」を含む子育て支援団体同士が互いの活動を知れる座談会を5回、子育て支援に参画したいシニアや子育て支援を求める保護者世代をつなぐ交流会を2回開催した。</p>	<p>栗東100歳大学生や卒業生に一定の収入が得られるような活動に関する情報提供や支援を行う。</p>	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
互いに助け合うまちづくりの推進	市民が互いに支え合う地域づくりの推進	2-1)-①	生活支援体制の整備	住民同士で行われている日常的な助け合いを顕在化し、維持・発展できるよう実践団体と一緒に考えることや、またつながりがない地域、世代が新たなつながりが創出できるよう、地域ささえあい推進員が、地域のニーズを把握し住民の思いに寄り添った支援をしていきます。	☆	住民主体による活動のきっかけづくり	長寿福祉課 (地域支援係)	日常生活圏を担当する地域ささえあい推進員により、新たに活動をしようと思えるきっかけとして、講習会や話し合いが行える場などを作ります。	見守りあいサポーター養成講座は3回実施。また、見守りあいサポーターウォーキング講座を1回実施。	地域つどい場づくり応援講座等を実施し、住民主体の新たな活動が興るきっかけづくりを進める。	
					☆	新たな活動を興したい人への活動支援	長寿福祉課 (地域支援係)	新たな活動をしたいと考えている人や悩んでいる人へ、地域ささえあい推進員が協議の場を設定するなどし、活動を支援します。	地域の市民活動団体との交流を通じ、新たに活動をしたくない人がいないか声をかけている。また、1月末から地域つどい作り応援講座を4回実施する予定であったが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度に延期予定となった。	地域の市民活動団体との交流を通じ、新たに活動をしたくない人などの後方支援を行う。また、地域つどい場づくり応援講座などで活動したい人が出てきた場合に積極的な支援を行う。	
					☆	潜在している住民の集い場等の顕在化	長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員の活動により発見された、地域にて潜在している集い場や多請け合い活動について啓発を図る	地域に出向き発見した集い場や助け合い活動について、「地域ささえあい推進員ニュース」として4回発行し、啓発を行った。	地域に出向き発見した集い場や助け合い活動について、「地域ささえあい推進員ニュース」として年に4回発行し、啓発を行う。	
					☆	既存の通い場やサロン、老人クラブなどの実践団体への活動支援	長寿福祉課 (地域支援係)	社会福祉協議会や老人クラブ連合会などと連携し、既存の実践団体のニーズに応じて、活動の後方支援を行います。	老人クラブや地域サロンなどの相談に応じ、コロナ禍における活動方法などの活動支援を随時行った。コロナ禍でもつながりやすさを絶やさない地域福祉活動と題して、DVDを作成。配布する。	社会福祉協議会や老人クラブ連合会などと連携し、既存の実践団体のニーズに応じて、活動の後方支援を行います。	
	暮らしを支える豊かな地域づくり	2-1)-②	暮らしを支える豊かな地域づくり	高齢者や障がい者、子どもなど世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠である地域を基盤として人と人とのつながりを育むことで、誰もが尊重され、その人らしい生活を実現できる社会を構築していくことにつながります。地域ささえあい推進員と連携して、地域の社会資源の把握と支え合いのしくみづくりを支援します。 部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、多くの人のふれあいを大切に「福祉と人権のまちづくり」の拠点施設であるひだまりの家において、自主活動学級や隣保館デイサービス事業、各種相談業務、各種講座などの充実を図ります。	☆	地域のつながりの強化	自治振興課	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動支援	市内124自治会へ自治会活動交付金を交付することにより、地域における自治会活動が円滑に実施できるよう支援を行った。	自治会への自治会活動交付金の交付等による活動支援	
					☆		社会福祉課	民生委員児童委員協議会への支援 ・民生委員児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし情報共有を図る。	毎月1回開催される定例役員会へ参加し、民生委員児童委員協議会との連携を図っている。また必要に応じて正副会長にも参加し、定例役員会前に重要な案件については情報の共有を図っている。	民生委員児童委員協議会への支援 ・民生委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図る。 ・令和4年12月1日に民生委員児童委員の一斉改選があることからスムーズに新体制に移行できるように協議会と連携していく。	
					☆		長寿福祉課 (地域支援係)	地域ささえあい推進員と連携し、高齢者だけでなく、世代や背景の異なる人とがともに交流し、自然と支え合う関係となるよう支援します。	12月末時点における第3期栗東市地域福祉計画の進捗管理結果と第4期計画の事前アンケート結果を基に、第4期栗東市地域福祉計画の策定に向けた課題整理を行っている。	第4期地域福祉計画の策定に向け、栗東市地域福祉計画委員会を開催し、目標や施策について検討する。	
					☆		福祉と人権のまちづくりの推進	ひだまりの家	隣保館デイサービス事業をはじめ自主活動学級、各種相談業務、各種講座などの隣保館事業を実施することにより、地域の自立に向けた地域福祉の推進を図る。	介護予防を目指した隣保館デイサービス事業をはじめとして各種事業を開催した。それぞれの事業では、新型コロナウイルスに対する感染予防対策を行いながら、差別の撤廃に向けて人と人とのふれあいを大切に取組んだ。	隣保館デイサービス事業をはじめ自主活動学級、各種相談業務、各種講座などの隣保館事業を実施することにより、人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりを図る。
	【新規】地域福祉の推進	2-1)-③	【新規】地域福祉の推進	栗東市地域福祉計画に基づき、「人と人がつながる共生のまちづくり」に向けて、住民や関係団体・事業所、社会福祉協議会等との連携による各取組みを推進します。	☆	地域福祉計画の策定・推進	社会福祉課	「人と人がつながる共生のまちづくり」に向けて、「地域のつながりによる孤立を生まない仕組みづくり」、「包括的に支えるシステムづくり」の推進をもとに、第3期栗東市地域福祉計画の進捗管理、次期第4期栗東市地域福祉計画策定を図ります。	12月末時点における第3期栗東市地域福祉計画の進捗管理結果と第4期計画の事前アンケート結果を基に、第4期栗東市地域福祉計画の策定に向けた課題整理を行っている。	第4期地域福祉計画の策定に向け、栗東市地域福祉計画委員会を開催し、目標や施策について検討する。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
地域のつながりづくり	2-2)-0	誰もが安心して暮らせるネットワークづくり	地域におけるさまざまな課題を把握し、解決していくためには、さまざまな分野を越えて、人と資源がつながり、ネットワークを構築することが必要です。また、ネットワークを支援する専門機関の技術を向上させ、機能を強化することも求められます。地域住民と民生委員児童委員、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政などが連携し、互いに情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決するしくみをつくります。必要な人に必要な支援が届く暮らしやすい地域づくりをめざします。	☆	小学校単位で地域課題に取り組む仕組みづくり	自治振興課	地域振興協議会への事業補助、地域のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターへの管理運営補助の実施。	市内9学区の地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施し、各地振協による地域活動、利用者の利便性向上に向けたコミセンの管理運営に対する支援を行った。	地域振興協議会への事業補助、地域のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターへの管理運営補助の実施。		
				☆		社会福祉課	社会福祉協議会との連携・運営補助金等による支援・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	地域福祉を担う社会福祉協議会との連携は必要不可欠なものであることから、毎月1回それぞれの事業進捗状況を確認を行いながら、情報の共有を図っている。	社会福祉協議会との連携・運営補助金等による支援・第4期地域福祉計画と社会福祉協議会の第3期地域福祉活動計画の策定に向け情報共有を図る。		
				☆	ボランティア・市民活動の推進	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施	元気創造まちづくり事業助成金の交付6団体、サポート講座開催2回、次年度事業実施採択5団体 未来へつなぐ市民活動応援事業補助金の交付3件	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。 ふるさと納税を活用した未来へつなぐ市民活動応援事業の実施		
				☆	CSWの配置とCSWを中心とした地域支援ネットワークの構築に向けた支援	社会福祉課	CSWの配置支援の実施 ・地域福祉活動事業補助金による支援 ・自立支援相談員とCSWの連携促進を図るため生活困窮者自立支援調整会議等を開催。 (毎月1回開催)	各中学校区に1名のCSWを配置し、課題を抱える方を関係課・機関につなぐ役割を担うとともに、生活困窮者自立支援会議にも毎月参加し、情報提供と共有を行っている。	CSWの配置支援の実施 ・地域福祉活動事業補助金による支援 ・CSWと各関係課や自立支援相談員との情報連携を図るため、生活困窮者自立支援調整会議等(毎月1回開催)を開催。		
				☆	社会福祉協議会との連携	社会福祉課	・運営補助金等による支援 ・社会福祉協議会との定例会実施等による情報共有 ・地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画との個別関連事業の情報共有を図る。	地域福祉を担う社会福祉協議会との連携は必要不可欠なものであることから、毎月1回それぞれの事業進捗状況を確認しながら、情報の共有を図っている。	社会福祉協議会との連携・運営補助金等による支援・第4期地域福祉計画と社会福祉協議会の第3期地域福祉活動計画の策定に向け情報共有を図る。		
				☆	長寿福祉課(地域支援係)	地域ささえあい推進員(生活支援コーディネーター)、社会福祉協議会と連携して地域の課題や社会資源を把握し、支え合いの仕組みづくりを支援する。	地域ささえあい推進員との定例の協議や、ボランティアポイント制度において社会福祉協議会との協議により、社会資源の現状や今後の支え合いの仕組みづくりについて協議を行った。	地域ささえあい推進員と定例協議を行い、社会資源の現状や今後の支え合いの仕組みづくりについて協議を行う。			
				☆	民生委員・児童委員活動支援	社会福祉課	民生委員児童委員協議会との連携、活動支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし情報共有を図る。	毎月1回開催される定例役員会へ参加し、民生委員児童委員協議会との連携を図っている。また必要に応じて正副会長会にも参加し、定例役員会前に重要な案件については状況の共有を図っている。	民生委員児童委員会協議会への支援 ・民生児童委員協議会連合会への活動費補助 ・定例役員会へ参加(毎月1回)し、民生委員児童委員間の地域課題の把握のため、連携を密にし、情報共有を図る。 ・令和4年12月1日に民生委員児童委員の一斉改選があることからスムーズに新体制に移行できるように協議会と連携していく。		
				☆	生活困窮者への支援	社会福祉課	生活困窮者自立支援相談事業の実施 ・自立支援調整会議を毎月1回開催し、関係機関と支援調整等を図る。	生活の困窮する市民の相談を受け、自立支援調整会議を毎月1回開催し、課題解決に向けた支援を行うため、関係課で情報の共有を行っている。	生活困窮者自立支援相談事業の実施 ・生活困窮者自立支援調整会議を毎月1回開催し、相談案件について関係課、関係機関と協議して支援方法について検討する。		

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		2-2)-②	世代間交流 活動の推進	地域でのボランティア、生涯学習やスポーツ、児童館等の事業や保育園・幼稚園児との交流を通じての子育て支援事業、自治会や地域コミュニティ組織、市民活動団体の活動など、さまざまな機会を通じ、関係各課とも連携しながら、幅広い世代との関わりがもてるような企画を実施し、世代間交流活動を促進します。	☆	「おでかけシルバーママ、パパ」の開催等、市内児童館での子育てネットワークづくり	子育て支援課	市内の9児童館において各1回ずつ「おでかけシルバーママ・パパ」事業を計画しています。シルバーママ・パパとの触れ合いを通して「三世代交流」および「地域社会との関わり」の糸口づくりに取り組みます。	各児童館での活動において、多世代交流や地域との関わりを設けることができました。コロナの影響により、3児童館は事業を中止し、6児童館は、5～7、10～12月に事業を実施しました。	市内の9児童館において各1回ずつ「おでかけシルバーママ・パパ」事業を計画しています。シルバーママ・パパとの触れ合いを通して「三世代交流」および「地域社会との関わり」の糸口づくりに取り組みます。また、情報交換の機会を設け連携を図ります。	
					☆	各園における世代間交流事業	幼児課	各園にて、園児と高齢者の世帯間交流や祖父母参観等を実施し、幅広い世帯との関わりにより、人と関わる力を育てる。	コロナ禍で祖父母参観等は、実施できなかったが、地域の方の畑を借りて一緒に栽培収穫を経験させてもらったり、園に来てもらって農作物の植え方を教えてもらったりして日常的に交流を実施。	各園にて、園児と高齢者の世代間交流や自治会との交流を实地し、地域で共に過ごす中で温かな人との交流を大切にしていく。	
					☆	放課後こども教室	生涯学習課	子どもの居場所づくりと世代間交流を大きな柱として、小学校区単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、子どもたちとの交流を深めていただく。実施については全ての小学校区での開催を目指す。	新型コロナウイルス感染症の影響で、市内2学区（治田西、葉山東）で、地域ボランティアの協力を得ながら実施している。スタッフ20名子ども登録52名	子どもの居場所づくりと世代間交流を大きな柱として、小学校区単位で「放課後子ども教室」事業を実施するにあたり、ボランティアスタッフとして運営に携わっていただき、子どもたちとの交流を深めていただく。実施については全ての小学校区での開催を目指す。	
					☆	自治会活動、地域振興協議会活動支援、コミュニティセンター管理運営事業	自治振興課	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	市内124自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会およびコミュニティセンターへの補助を実施し、地域まちづくり活動を支援した。	自治会へ自治会活動交付金を交付、地域振興協議会へ事業補助、また、コミュニティセンターへ管理運営補助を実施。	
					☆	市民社会貢献活動促進事業	自治振興課	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。ふるさと納税を活用した市民活動助成事業の実施	元気創造まちづくり事業助成金の交付6団体、サポート講座開催1回、次年度事業実施採択5団体。未来へつなぐ市民活動応援事業補助金の交付3件	元気創造まちづくり助成金の交付、交流の機会や情報共有の充実。ふるさと納税を活用した市民活動助成事業の実施	
		2-2)-③	【新規】重層的支援体制整備事業	地域の複雑・複合化するニーズに対応するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に提供する重層的支援体制整備事業の実施に向けて、関係する組織や機関と調整を図りながら取り組みます。	☆	多分野で複合化・複雑化する課題を受け止める体制構築を図り、「伴走型」・「断らない」相談体制・「包括的地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化を図ります。「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業から取り組み、「重層的支援体制整備事業」へ移行・取り組みます。	社会福祉課	移行準備事業として、複数の相談支援機関との連携を図り、必要な支援をコーディネートする役割として「相談支援包括化推進員」を新設配置し、重層的支援体制整備に関する庁内会議、関係機関からの情報収集等により、体制構築の方向性等の検討を図る。	重層的支援体制整備に向け、庁内関係機課検討会議を設置し、事業の周知や関係課・関係機関へのヒアリングを実施し、体制整備の基礎固めに取り組んでいる。	移行準備事業として、複数の相談支援機関との連携を図り、必要な支援をコーディネートする役割として「相談支援包括化推進員」を配置し、重層的支援体制整備に関する庁内会議、関係機関からの情報収集、また、近隣の先進地を視察し、体制構築の方向性等の検討を図る。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	認知症「共生」「予防」の推進	3-1)-①	認知症に対する理解の促進	認知症の人ができる限り通いの場に参加し続けることが本人発信の場となり、参加者の認知症に対する理解も深まることから、認知症になっても通いの場に参加できる支援を行っていきます。認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に、学校・企業での認知症サポーター養成講座の充実を図るなど、幅広い世代に働きかけ、認知症の正しい理解の促進に努めます。	☆	学校での認知症サポーター養成講座の実施	学校教育課	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	3月末時点で6小学校で認知症サポーター養成講座を実施した。	学校での認知症サポーター養成講座の開催を支援していく。	
					☆	認知症サポーター養成講座の実施	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員や認知症キャラバン・メイト等を中心に認知症サポーター養成講座実施	小学校6校申込あり、6校に実施。市役所新規採用職員や自治会、郵便局、コンビニ等4か所に実施。	小学校や企業に向けて認知症サポーター養成講座の実施を呼びかけ、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解の促進を図る。	⑦
					☆	認知症にやさしい店の普及・推進	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員が市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	市内郵便局5か所を「認知症の人にやさしい店」に認定。認知症地域支援推進員がセブンイレブン各店舗に訪問し、サポーター養成講座開催実施。市内のセブンイレブン7か所を「認知症の人にやさしい店」に認定。	認知症地域支援推進員が市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	
		3-1)-②	安心につながる協働による地域見守り体制と居場所づくり	令和元年度に各圏域に配置した認知症地域支援推進員とともに支援事例の検討の積み重ねから見えてきた課題を明らかにして、その課題をもとに、地域ぐるみで進める認知症施策について協議検討を行います。認知症地域支援推進員や地域密着型事業者等と協働し、3圏域で開催している認知症カフェの取組み内容や地域サロンの在り方を検討するなど、認知症の人や家族が気軽に立ち寄り・相談できる場所づくりに努めます。また、認知症になっても安心して暮らすことができるよう、居場所に通うことで互いに自然と声かけや見守りができる関係づくりを行います。	☆	認知症地域支援推進員座談会	長寿福祉課 (地域支援係)	各圏域の認知症地域支援推進員と行政担当者にて認知症施策に関する協議を実施	認知症地域支援推進員座談会 10回実施	認知症地域支援推進員が市内企業や事業所等に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を受講後、「認知症の人にやさしい店」に認定・登録を行う。	
					☆	認知症カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症の人や家族が気軽に立ち寄り・相談でき、また、既に認知症カフェに集う仲間が安心して通い続けられるよう創意工夫をしながら継続実施	栗東圏域：新型コロナウイルス拡大防止のため1回のみ開催となった。15名参加。栗東西圏域：毎週水曜日開催。22回延べ146人参加。(新型コロナウイルス拡大防止のため、中止となった月あり。	認知症の人にとってどのような居場所として認知症カフェが必要なかを検討し、認知症カフェが認知症の人にとっての居場所となるよう調整を図る。	
		3-1)-③	【新規】認知症地域支援体制の強化(チームオレンジの構築)	主体的に活動できる新たなキャラバン・メイトの育成や現キャラバン・メイトのスキルアップ等のための交流会・連絡会を開催します。また、地域のサロンや団体等に参加していた人が認知症になっても、できる限り慣れ親しんだ場所へ通い続けられるよう、地域住民が認知症サポーター養成講座等で学び、認知症地域支援推進員をコーディネーター役として認知症の人やその家族への支援を行うしくみ(チームオレンジ)の構築を進めます。	☆	キャラバン・メイト活動	長寿福祉課 (地域支援係)	キャラバンメイト連絡会や管内4市交流会の開催 キャラバン・メイト養成研修の開催	キャラバン・メイト連絡会 4回実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャラバン・メイト養成研修や交流会は来年度に延期。	2か月に1回、キャラバン・メイト連絡会開催し、サポーター養成講座の在り方など検討を行う。また、キャラバン・メイト養成研修を実施し、新たなキャラバンメイトを養成し、活動を活発にしてい。	
					☆	チームオレンジの構築	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員が認知症の人への個別支援を通じて、地域住民とのコーディネーターとなり、地域住民の認知症理解促進や認知症の人が馴染みの場所に安心して居続けられるよう支援を実施	認知症地域支援推進員が地域のサロンや自主活動団体に訪問し、活動周知および実態把握を行った。	認知症地域支援推進員が地域のサロンや自主活動団体に訪問し、活動周知および実態把握を行う予定。チームオレンジコーディネーター研修に、市職員、地域包括支援センターの職員が参加予定。	
		3-1)-④	【新規】認知症に関する身近な相談窓口づくりと情報提供の充実	認知症地域支援推進員やケアマネジャー等が、認知症について相談できる窓口であることの認識が広まるよう、認知症サポーター養成講座等を通じた啓発・周知を行います。また、認知症に関する理解が促進されるよう、認知症ケアパスをはじめ市広報紙や窓口の他あらゆる媒体を通じた幅広い情報提供に努め、地域の身近な人が、認知症に気づき、支援が必要な人が相談先につながることをできるよ		認知症に関する身近な相談窓口の周知・啓発	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症サポーター養成講座やその他のあらゆる機会を通じて、認知症に関する身近な相談窓口であることや認知症ケアパス等の周知啓発を実施	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際に、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センターの相談窓口の啓発を実施した。	認知症サポーター養成講座や地域に出向く際に、認知症ケアパスの紹介や地域包括支援センターの相談窓口の啓発を実施。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策 計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
							令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	3-2)-①	初期集中支援チームによる支援体制の充実	初期集中支援事業実施要綱に基づき、初期集中支援事業を実施します。また、初期集中支援チーム員を中心に医療と介護が適切に提供できるよう、地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会で課題や解決方法について検討するなど、関係機関の連携による本人と家族双方を支えられる体制の充実を図ります。		認知症初期集中支援事業の実施	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症初期集中支援チーム事業の実施 地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会での評価支援検討を実施	毎月初期集中支援チーム員会議実施。 (1月のみ中止。) 訪問延べ回数20回 7/8、3/3評価支援検討を実施。	毎月1回初期集中支援チーム員会議実施。 年に2回開催する認知症初期集中支援チーム検討委員会においてチーム員の活動について評価を実施。	⑧
	3-2)-②	認知症専門職研修等の実施	ケアマネジャー等が認知症の人の生活を専門的な視点でアシメントし、本人の意思を尊重したサポートだけでなく、家族介護者の介護負担軽減にも配慮できるよう、ケアマネ連絡会等で研修を企画し、実施します。		認知症専門職研修	長寿福祉課 (地域支援係)	認知症地域支援推進員等が、個別支援を通じて、認知症に関する情報提供や相談等について、「医療機関受診連絡票」を活用して医療機関に正確な情報提供を行う。	認知症地域支援推進員や地域包括支援センター職員が個別支援を通じて、認知症に関する情報提供や相談等について、「医療機関受診連絡票」を活用して医療機関受診連絡票を活用して実施。36件。	認知症地域支援推進員等が、個別支援を通じて、認知症に関する情報提供や相談等について、「医療機関受診連絡票」を活用して医療機関に正確な情報提供を行う。	
	3-2)-③	認知症にかかる医療と介護の連携	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員などの連携により、チーム員会議や地域ケア会議で課題を明確にし、多職種代表者会議・研修会等に反映させるなど、認知症にかかる医療と介護の連携システムの構築に努めます。		草津栗東認知症連携カンファレンス	長寿福祉課 (地域支援係)	ケアマネ連絡会や在宅医療介護連携事業における多職種向け事例検討会等を活用し、認知症に関する情報提供や研修を実施	認知症の人の意思決定支援をテーマに在宅医療介護連携事業における多職種事例検討会を2月3日開催。	「身寄りのない認知症患者に対してどのように医療行為の同意能力を評価し意思決定を支援すべきか」をテーマに多職種事例検討会を年に3回。	
	3-2)-④	認知症ケアパスの活用	「認知症ケアパス」の活用を図り、本人並びに家族が状況を理解することや、見通しを持つことで、本人の自立支援への働きかけや介護負担の軽減につなげます。		認知症ケアパスの活用	長寿福祉課 (地域支援係)	草津栗東圏域でのカンファレンスとして、医師を中心に、多職種も対象に含め研修会を開催	草津栗東認知症連携カンファレンスを2回開催。	草津栗東認知症連携カンファレンスにおいて、医師を中心としてどのような研修内容が良いのかを検討し研修会を開催する。	
						認知症の人を介護する家族への支援	長寿福祉課 (地域支援係)	個別ケース支援を通じて、家族の心身の負担軽減に配慮し、必要な支援、調整を実施 【再掲3-1)-②認知症カフェ、3-2)-①初期集中支援事業の実施、3-2)-④認知症ケアパス】	【再掲3-1)-②、3-2)-①、3-2)-④】	個別ケース支援を通じて、家族の心身の負担軽減に配慮し、必要な支援、調整を実施 【再掲3-1)-②認知症カフェ、3-2)-①初期集中支援事業の実施、3-2)-④認知症ケアパス】

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
高齢者虐待防止の取組みの推進	3-2)-⑥	介護家族に対する支援	認知症の人を介護する家族の心身の負担の軽減を図るため、初期集中支援チーム員の訪問での支援や認知症ケアバスの活用の周知を行うとともに、介護者の会等と連携し、相談内容に応じて介護者の会や認知症カフェへの参加勧奨を行うとともに各活動を支援します。 徘徊行動のある(またはおそれのある)高齢者が行方不明になったときの早期発見に向け、GPS機能付携帯端末の費用助成制度(徘徊高齢者家族支援サービス)や認知症高齢者等事前登録制度の周知を図るとともに、一般企業等とも連携した行方不明高齢者SOSネットワーク事業を実施します。	介護者の会活動補助	長寿福祉課 (高齢福祉係)	活動助成により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図り、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。	介護者の会に対して活動費の助成を実施した。会員数 38人	活動助成により介護に関する正しい理解の推進や介護者相互の交流を図り、介護の不安感、孤独感を払拭する活動を支援する。			
				徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	GPS機能付検索機を貸与し、初期費用を助成することによって、日常生活の安全の確保及び対象者の家族の負担の軽減を図ります。	携帯端末 貸与3名 (新規4月～3月 0名)	新たに行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度が開始。GPSの貸与については、現在契約中である3名の保守対応のみ行う。	⑨		
				認知症高齢者事前登録制度	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担を軽減します。	事前登録者数 127名 (4月～3月 28名)	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担を軽減します。	⑩		
				行方不明高齢者SOSネットワーク	長寿福祉課 (高齢福祉係)	新しくできた介護事務所や、企業(認知症サポーター養成講座を受けた、もしくは県や市と認知症高齢者の見守りについて協定を結んだ、認知症について理解のある企業)に対し、制度を周知し登録を依頼する。	SOSネットワーク登録事業者所 77社 (4月～3月 11社)	新しくできた介護事務所や、企業(認知症サポーター養成講座を受けた、もしくは県や市と認知症高齢者の見守りについて協定を結んだ、認知症について理解のある企業)に対し、制度を周知し登録を依頼する。			
	3-2)-⑥	若年性認知症への支援	県内の認知症疾患医療センターに設置されている若年性認知症支援コーディネーターと連携し、個別ケースの支援を図ります。	若年性認知症支援コーディネーターとの連携	長寿福祉課 (地域支援係)	若年性認知症支援コーディネーターとの連携による個別ケース支援の実施	個別支援ケースを通じて必要時、若年性認知症コーディネーターとの連携実施。	個別支援ケースを通じて必要時、若年性認知症コーディネーターとの連携実施。			
	3-3)-①	高齢者虐待防止に関する意識づくり	地域包括支援センターとともに地域の団体や市民等に対して、出前講座を通じて高齢者虐待の防止に対する正しい理解の促進を図るとともに、市広報紙やホームページで周知・啓発に努めます。 また、関係機関や事業所に対して虐待の防止の視点、早期発見・対応の重要性について周知し徹底を図ります。	高齢者虐待防止に関する意識づくり・周知啓発	長寿福祉課 (高齢福祉係)	虐待に対する理解の促進のため、広報等で周知・啓発を行う。 また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。	広報1月号にて虐待防止についての記事を掲載。 また、介護保険事業所等に対して、出前講座などで消費者被害を含む権利擁護啓発を行った。 実施件数 15件 194人	虐待に対する理解の促進のため、広報等で周知・啓発を行う。 また、地域の団体、市民、関係機関や事業所に対して虐待防止の視点、早期発見・対応の重要性について出前講座等を通じて周知を図る。			
				虐待ケース検討会議の開催	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大ケース会議都度開催する。	権利擁護に係る検討会を定期的(月1回)に開催、また拡大ケース会議を必要性に応じて随時開催し、虐待の有無、対応方針・緊急性等について協議・決定した。	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要性に応じて拡大ケース会議都度開催する。			
				定例虐待ケース会議の開催	長寿福祉課 (高齢福祉係)	虐待定例会を月1回開催する。	市、包括、成年後見センターもだまで虐待定例会を月1回開催し、継続案件の対応計画について協議した。(案件によっては介護・医療職も参加)	虐待定例会を月1回開催する。			

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画				
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)	
高齢者権利擁護の推進	3-3)-③	高齢者虐待に関する相談支援や対応の充実	地域包括支援センターにおける高齢者虐待に関する相談支援の充実を図るとともに、多職種が連携して虐待の防止や早期対応ができるようになるため、3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携による研修会・事例検討を実施し、チームでの対応力の向上に努めます。			高齢者虐待対応支援事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者虐待対応支援ネットワークを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言に基づいて虐待防止と養護者支援を行う。	実績件数 2件	高齢者虐待対応支援ネットワークを活用し、弁護士と社会福祉士からの助言を受け、虐待解消に向けた支援や養護者支援を行う。		
						総合相談事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図る。	【再掲 3-3)-②】	高齢者虐待の防止に向けて3圏域の地域包括支援センター職員及び多職種連携における研修会・事例検討により対応力の向上を図る。	⑪	
		3-4)-①	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度に関する市民の理解を深めるため、「なんでも相談会」「出張相談会」や市民向け講座を通じた啓発について、湖南4市での「成年後見センターもだま」への委託により推進します。			成年後見制度利用促進事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。	「高齢者・障がい者なんでも相談会」 11/20 「出張相談会」年6 回開催(内2回は栗東市役所にて開催)	「なんでも相談会」「出張相談会」の相談会や市民向けの講座を通して、啓発事業を実施する。	
		3-4)-②	成年後見制度の利用支援	財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で判断能力が十分でない認知症の人などを援助する成年後見制度の利用相談支援を行います。また、身寄りのない人や低所得者世帯に対しても、円滑に利用できるよう支援します。また、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき中核機関を設置し、既存の取組みの充実や新たな機能の整備について協議をすすめ、権利擁護支援の地域連携ネットワークのしくみづくりに取り組みます。			成年後見制度利用支援事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	被後見人等で、申立て時の費用または報酬費の支払いが出来ないものに対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。	審判申立費用助成 報酬 助成 19件	申立て時の費用が捻出できない、または被後見人等で報酬費の支払いが出来ないものに対して、申立て費用または報酬費の一部または全部を助成する。	
							国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく取り組み	長寿福祉課 (高齢福祉係)	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を設置し、既存の取組みの充実や新たな機能整備、ネットワークの仕組みづくりについて取り組む。また、各関連計画に利用促進について具体的に盛り込んでいく。	中核機関を中心として協議会が開催され、関係機関・4市とで共通課題について協議した。また、高齢障がいの計画に利用促進について盛り込むことができた。	国の成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関を設置し、既存の取組みの充実や新たな機能整備、ネットワークの仕組みづくりについて取り組む。また、各関連計画に利用促進について具体的に盛り込んでいく。	
		3-4)-③	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用促進・利用支援	判断能力が十分でない高齢者の日常生活を支援するため、栗東市社会福祉協議会において実施する福祉サービスなどの利用援助、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援や周知を進めます。			地域福祉権利擁護事業の利用支援・周知	長寿福祉課 (高齢福祉係)	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努めた。	社会福祉協議会と連携して、事業の周知に努める。	
	3-4)-④	高齢者の権利擁護にかかる検討会の開催	高齢者虐待を含めた高齢者の権利擁護に関する課題について協議し、地域や関係機関などと連携して課題解決に取り組みます。また、高齢者の権利擁護に関する課題についての協議を継続するとともに、解決に向けて地域における協働体制を活用します。			高齢者の権利擁護にかかる検討会	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要に応じて虐待判定・対応方針の会議を都度開催する。	【再掲 3-3)-②】	高齢者の権利擁護に係る検討会を月1回開催。また、必要に応じて虐待判定・対応方針の会議を都度開催する。		
						成年後見市長申立	長寿福祉課 (高齢福祉係)	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。	市長申立 0件	申立を行う親族がいない等の事情で申立ができない高齢者に対して市長申立を行う。		
							措置入所	長寿福祉課 (高齢福祉係)	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	措置入所者数 4名	保護が必要な高齢者に対し、措置により養護老人ホーム等へ入所させる。	⑫
	3-4)-⑤	地域包括支援センターにおける権利擁護相談の推進	地域包括支援センターにおいて、権利擁護に関する相談支援体制の充実を図るため、内部での情報共有に取り組むとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら適切な対応につなげます。			総合相談	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センターに配置する社会福祉士を中心として情報共有を図り、成年後見センター等と連携しながら権利擁護に関する相談に対応。	3圏域の地域包括支援センターの社会福祉士が定例会議を実施。権利擁護に関する相談支援の現状についての情報共有や、今後の相談体制について成年後見センターや市とも協議を行った。	地域包括支援センターに配置する社会福祉士を中心として情報共有を図り、成年後見センター等と連携しながら権利擁護に関する相談に対応。		

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		3-4)-⑥	高齢者の権利を守るためのネットワークの構築	一人ひとりの尊厳の保持の視点に立ち、成年後見・権利擁護、虐待防止、認知症施策を円滑に進めるための、関係機関や地域団体等のネットワークの在り方について、民生委員児童委員、警察、行方不明者SOSネットワーク登録事業所との連携を考慮しつつ、検討を続けます。		高齢者の権利を守るためのネットワーク構築	長寿福祉課 (高齢福祉係)	高齢者の権利を守るためのネットワークの立ち上げについて検討する。	各団体等との連携について検討を進めていく。	高齢者の権利を守るためのネットワークの立ち上げについて検討する。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	地域包括支援センターによる包括ケアの推進	4-1)-①	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営及び公正、中立性の確保のために「栗東市地域包括支援センター・地域密着型サービス運営協議会」において必要な事項を協議します。また、各種研修による職員の資質向上や「地域包括支援センター連絡会」での協議、庁内関係課との連携強化等を通じて、日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターにおける高齢者の総合相談、権利擁護などの包括的支援事業の充実を図ります。		地域包括支援センターの円滑かつ適切な運営	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センター運営協議会の実施 2回/年	令和3年7月8日に第1回目を実施。令和4年3月3日に2回目を実施予定である。	地域包括支援センター運営協議会の実施 2回/年	
						地域包括支援センター運営の充実	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センター連絡会を月1度実施し、センター運営に必要な情報の提供。必要に応じて庁内の関係課の出席や、その他専門職団体等の出席を図る。	毎月1回の地域包括支援センター連絡会を実施し、情報共有等を行った。	適宜、地域包括支援センター連絡会を実施し、センター運営に必要な情報の提供。必要に応じて庁内の関係課の出席や、その他専門職団体等の出席を図る。	
						地域包括支援センター職員の資質向上	長寿福祉課 (地域支援係)	国・県等が主催する地域包括支援センターの業務に関連する各種研修会への積極的参加。	地域包括支援センター基礎研修を始め、国・県等が主催する研修会へ出席した。	国・県等が主催する地域包括支援センターの業務に関連する各種研修会への積極的参加。	
		4-1)-②	地域ケア会議の充実	個別ケースの対応から、地域課題としての視点を持ち地域の課題解決に向けた取組を行うため、日常生活圏域や、より身近な圏域での「地域ケア会議」を開催します。また、個々の地域ケア会議や関係機関からの情報により地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けて、市レベルの地域包括ケアシステム推進会議を開催します。また、自立支援に向けた取組を強化するため、ケアマネジメント支援会議等を通じて、市とケアマネジャーや介護サービス事業所等が自立支援について共通認識を持ち、自立支援に向けたケアプラン作成に活かします。		身近な圏域での地域ケア会議	長寿福祉課 (地域支援係)	総合相談等による把握された個別事例において、課題解決に向けて幅広い視点からの協議が必要な場合に個別地域ケア会議を実施します。	個別地域ケア会議を3圏域地域包括支援センターにて11回開催。	総合相談等による把握された個別事例において、課題解決に向けて幅広い視点からの協議が必要な場合に個別地域ケア会議を実施します。	
						日常生活圏域毎の地域ケア会議	長寿福祉課 (地域支援係)	各地域包括支援センターにて、個別支援の実践を振り返りつつ、地域課題を整理する圏域地域ケア会議を実施します。	個別支援の実践より地域包括ケアシステムを考える会と題し、3圏域地域包括支援センターにて19回開催。	各地域包括支援センターにて、個別支援の実践を振り返りつつ、地域課題を整理する圏域地域ケア会議を実施します。	
						市レベル地域ケア会議	長寿福祉課 (高齢福祉係)	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を開催します。	地域包括ケアシステム推進会議を3/29に開催。各包括での課題等を出し合い、解決に向けた意見交換を行った。	個々の地域ケア会議等から地域の福祉課題を整理・集約し、市の高齢者施策における政策形成への反映に向けた地域包括ケアシステム推進会議を開催します。	
	4-1)-③	総合相談・支援の充実	高齢者やその家族、地域団体などから、高齢者の生活全般(福祉、医療、介護など)に関する相談を受けるとともに、相談支援事業にて蓄積された課題を地域ささえあい推進員や認知症地域支援推進員と情報を共有し、地域包括ケアシステム推進のための課題として圏域ごとに把握・整理し、地域包括ケアシステム推進会議に活かします。		総合相談支援事業	長寿福祉課 (地域支援係)	個別相談についてシステムへの入力を実施し、圏域毎の特徴を把握するとともに、日常生活圏域毎の地域ケア会議における地域課題の把握に活用。	個別相談の情報を集約し、圏域の地域ケア会議等においてその特徴を加味して検討を行った。	個別相談についてシステムへの入力を実施し、圏域毎の特徴を把握するとともに、日常生活圏域毎の地域ケア会議における地域課題の把握に活用。		
					生活支援コーディネーター等との連携	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センターが把握する個別のニーズと、地域ささえあい推進員や認知症地域支援推進員が把握する地域のニーズとの情報を共有する話し合いの場を持ちます。	各圏域地域包括支援センターにおいて、各地域に配置されている地域ささえあい推進員と定期的な協議を実施。地域資源の共有などを行った。	地域包括支援センターが把握する個別のニーズと、地域ささえあい推進員や認知症地域支援推進員が把握する地域のニーズとの情報を共有する話し合いの場を持ちます。		

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		4-1)-④	「介護離職者ゼロ」の視点を持った家族介護者支援の充実	<p>「介護離職者ゼロ」に向けて介護と仕事の両立が図れるよう、「介護離職者ゼロ」につながるサービスを充実するとともに、休日等における臨時相談窓口の開設に努めるなど、家族介護者への支援を充実します。</p> <p>また、国や県と連携し、介護と仕事の両立に関する情報や制度について、市ホームページやサービス提供事業所などを通じて周知・啓発を進めるとともに、庁内関係部局の連携により、企業等への職場環境改善に関する啓発に努めます。</p>		<p>休日等における臨時相談窓口の開設</p> <p>介護休業制度等の啓発</p>	長寿福祉課 (地域支援係)	年1回程度の開設	コミュニティセンターにおいて実施されるお祭りの際に臨時相談窓口の開設を計画するも、コロナ禍により中止となり未実施。相談者の事情により休日の相談対応を行っている。	年1回程度の開設	
							長寿福祉課 (地域支援係)	個々の相談の中で、介護休業制度について、必要な人には介護保険の利用等の啓発を実施する	個別相談において介護者家族に対し介護休業制度について説明を行った。	個々の相談の中で、介護休業制度について、必要な人には介護保険の利用等の啓発を実施する	
							長寿福祉課 (介護保険係)	仕事と介護の両立に関する情報として、介護保険制度と介護休業制度の知識等をホームページで啓発する。	ホームページに掲載する内容を検討中	仕事と介護の両立に関する情報として、介護保険制度と介護休業制度の知識等をホームページで啓発する。	
							長寿福祉課 (介護保険係)	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)の整備事業者を募集・決定する。	7月に事業者を公募し、11月に介護サービス事業者等審査委員会にて事業者の選定を実施した。	地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者を募集・決定する。	⑬
		4-2)-①	ケアマネジメント支援会議の開催とケアマネジメントの充実	<p>「自立支援についての方向性」について、ケアマネジャー並びに介護サービス提供事業所と共有します。</p> <p>また、ケアマネジャーの人材育成を進めるとともに、ケアマネジメント支援会議を実施し、自立支援の視点を持ったケアマネジメントの充実に努めます</p>		自立支援型ケア会議の開催とケアマネジメントの充実	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメント支援会議を開催し、ケアマネジメントの充実に努める。	R3.7月、8月に座学を実施し、9月から月1回(9/21、10/19、11/16、12/21、1/18、2/15)事例検討を実施。まとめとして3月に外部講師を招いて研修を実施した。	ケアマネジメント支援会議を開催し、ケアマネジメントの充実に努める。地域包括支援センター(主任介護支援専門員)とも連携し、実施していく。	⑭
							長寿福祉課 (地域支援係・介護保険係)	地域住民主体の地域活動への支援として、地域のニーズに応じ医療専門職を派遣する。ケアマネジメント支援会議等において、ニーズに応じリハビリ専門職の参画を促進する。	住民主体の通い場からの専門職派遣依頼数 薬剤師:5回、栄養士:3回、歯科衛生士:1回 ケアマネジャーからの要望無く、実績としては0件。	地域住民主体の地域活動への支援として、地域のニーズに応じ医療専門職を派遣する。ケアマネジメント支援会議等において、ニーズに応じリハビリ専門職の参画を促進する。	⑮
		4-2)-②	地域リハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業)	<p>地域住民主体の地域活動における支援及びケアマネジメント支援会議等によりケアマネジャーの資質向上を図りつつ、リハビリ専門職等の参画を促進し、効果的な介護予防及び自立支援・重度化防止につなげます。</p>		自立支援ケア会議と連動したリハビリ専門職派遣	長寿福祉課 (地域支援係・介護保険係)	地域住民主体の地域活動への支援として、地域のニーズに応じ医療専門職を派遣する。ケアマネジメント支援会議等において、ニーズに応じリハビリ専門職の参画を促進する。	住民主体の通い場からの専門職派遣依頼数 薬剤師:5回、栄養士:3回、歯科衛生士:1回 ケアマネジャーからの要望無く、実績としては0件。	地域住民主体の地域活動への支援として、地域のニーズに応じ医療専門職を派遣する。ケアマネジメント支援会議等において、ニーズに応じリハビリ専門職の参画を促進する。	⑮
							長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の啓発及び相談支援の実施	相談実績12件/年 ケアマネ連絡会や多職種代表者会議での相談窓口の周知啓発を実施。	在宅医療介護連携推進センターに、相談窓口を設置。ケアマネ連絡会や多職種代表者会議等で相談窓口を周知啓発。	⑯
		4-3)-①	相談・支援の体制整備	<p>在宅医療・介護にかかる担い手である医療職、介護職を支援するための相談・支援の充実を図り、周知を行います。また、病院と診療所の円滑な連携体制の構築に努めます。</p>		相談窓口の設置運営	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の啓発及び相談支援の実施	相談実績12件/年 ケアマネ連絡会や多職種代表者会議での相談窓口の周知啓発を実施。	在宅医療介護連携推進センターに、相談窓口を設置。ケアマネ連絡会や多職種代表者会議等で相談窓口を周知啓発。	⑯

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		4-3)-②	在宅医療・介護を支援する多機関・多職種間の関係構築	<p>人材不足が深刻化し、医療介護分野でもAIの導入やロボット化が進む中で、これまで以上に高齢者一人ひとりが安心して尊厳のある生き方を続けられるよう、在宅療養手帳や入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きを活用することに加え、担い手同士より細やかな情報交換・情報共有を図ります。また、多職種の業務や専門性、役割を理解し連携が促進されるよう研修会を開催し、さらなる関係構築に努めます。</p>		在宅療養支援センター設置・運営事業打合せ会議	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療介護連携に関するセンター機能や体制に関する検討を草津栗東地域医療推進会議等で実施	令和3年度開催なく、4月に草津栗東開催予定	5月13日草津栗東地域医療推進会議を実施予定。	
						多職種代表者会議	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討の場として多職種による会議を開催	多職種代表者会議を7月29日、10月21日、2月10日に実施。	多職種代表者会議を9月8日に実施予定。	⑰
						在宅医療・介護関係者の研修開催	長寿福祉課 (地域支援係)	地域における在宅医療・介護連携の多職種間の関係構築を目的に事例検討会や研修会を開催	ACP支援に関する多職種研修会及び事例検討会、認知症に関する事例検討会を2回、研修会を2回実施。	ACPIに関する多職種研修会及び事例検討会、認知症に関する事例検討会を計3回実施予定。	⑱
						在宅療養手帳の活用促進	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅療養生活における本人・家族・多職種間の情報共有を図る連携ツールとして活用促進	在宅療養手帳の活用促進に向け、ケアマネ連絡会や多職種代表者会議等で啓発を行った。新規発行数20。	在宅療養生活における本人・家族・多職種間の情報共有を図る連携ツールとして活用促進。	
						びわ湖あさがおネット・医療情報ネットの活用促進	長寿福祉課 (地域支援係)	びわ湖あさがおネット・医療情報ネットの活用促進	訪問診療実施開業医の座談会11/25および多職種研修会1/18にてびわ湖あさがおネット利用促進研修会を実施。	県と医師会が推進するびわ湖あさがおネット・医療情報ネットの活用促進	
						入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進	長寿福祉課 (地域支援係)	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進	湖南圏域病院・在宅連携検討会議12/6に参画。医療介護のスムーズな連携、切れ目のない支援ができるよう、湖南圏域での取り組み内容の検討を行った。	湖南圏域病院・在宅連携検討会議に、7月27日、10月27日に参画予定。	
						まちづくり出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅療養に関する出前トークメニューの実施	地域からの要請により開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。	在宅療養に関する出前トークメニューの実施	
						生き方カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	市民一人ひとりが家族や馴染みの人等と一緒に、望む場所で過ごし、望む最期を迎えることができるよう『生き方カフェ』を開催	各圏域包括と介護者の会共催による生き方カフェを3回実施(計52人)参加	各圏域包括と介護者の会共催による生き方カフェを3回実施。	
						かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の啓発	長寿福祉課 (地域支援係)	多職種代表者会議各委員が日常業務を通じて関わる患者・家族・地域住民等にチラシにて啓発実施	多職種代表者会議にてかかりつけに関するチラシを作成、11月に情報提供強化月間として啓発実施	8月をかかりつけ啓発強化月間として、かかりつけに関するチラシ配布を行い、啓発活動予定。多職種代表者会議にて、かかりつけ啓発について議論予定。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条 例	個別事業名	担当課	年度別計画					
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)		
		4-3)-④	在宅看取り への支援	市民が在宅医療・介護連携について理解し、高齢者本人が望む在宅療養生活が選択できるよう、出前講座や、各圏域地域包括支援センターが行う「大切な人や自分の最期を考え『生き方カフェ』」を通じて情報提供を行います。 また、上記の取組みを通じて、人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」の普及・啓発を図ります。		まちづくり出前トーク	長寿福祉課 (地域支援係)	在宅看取りに関する(未来ノート)出前トークメニューの実施	未来ノートに関する出前トーク3回実施。計48名参加。	在宅看取りに関する(未来ノート)出前トークメニューの実施			
								生き方カフェ	長寿福祉課 (地域支援係)	市民一人ひとりが家族や馴染みの人等と一緒に、望む場所で過ごし、望む最期を迎えることができるよう『生き方カフェ』を開催【4-3)-③再掲】	【4-3)-③再掲】	市民一人ひとりが家族や馴染みの人等と一緒に、望む場所で過ごし、望む最期を迎えることができるよう『生き方カフェ』を開催【4-3)-③再掲】	19
								未来ノート(エンディングノート)の普及・啓発	長寿福祉課 (地域支援係)	人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」の普及・啓発	生き方カフェで未来ノートをテーマに開催(3回)。それに伴い広報紙に掲載。各圏域包括でも個別支援の際に活用。	人生の最期における意思決定支援のツールとして、「未来ノート(エンディングノート)」の普及・啓発。長寿福祉課窓口や地域包括支援センターの個別支援、出前トーク等で啓発。	
					4-3)-⑤	地域の医療 介護資源の 活用	適時適切な支援を行えるよう地域資源ネットワーク・マップを定期更新し、その活用を図ります。		地域資源ネットワーク・ マップの更新	長寿福祉課 (地域支援係)	多職種が高齢者の在宅療養を適時適切な支援をするための情報連携ツールとして改訂・推進	多職種が活用できる媒体としてマップの更新継続を実施	多職種が高齢者の在宅療養を適時適切な支援をするための情報連携ツールとして、マップの更新、関係機関への配布。
		4-3)-⑥	二次医療圏 内・関係市 町の連携	広域的な取組みを要する課題や連携に必要な事項について、県や周辺市町との協議を実施します。		入退院支援における 病院とケアマネジャー の連携手引きの活用と 普及	長寿福祉課 (地域支援係)	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進【4-3)-②再掲】	【4-3)-②再掲】	入退院支援における病院とケアマネジャーの連携手引きの活用促進【4-3)-②再掲】			

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
安全・安心な暮らしができる住まいと生活環境づくり	安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実	5-1)-①	災害など緊急時の支援体制の強化	災害時の避難に支援や配慮が必要な人を地域で把握し、避難を手助けし、助け合えるしくみづくりを進めます。 また、防災に関する出前トークや講演会、防災リーダー研修会の開催、防災訓練の充実など、防災意識を高める啓発活動を推進し、自主防災組織や地域防災リーダーによる、地域ぐるみの防災活動「自助」「共助」の意識の高揚に努め、地域防災力の充実に努めます。	☆	災害時避難行動要支援者登録	社会福祉課	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用	支援が必要な方に対して、制度の周知と登録勧奨を実施するとともに、登録者の異動について、毎月1回、支援関係者に対して情報の更新を行っている。 登録者人数:2,184人	災害時避難行動要支援者登録制度の推進と活用	
					☆	出前トーク	危機管理課	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	コロナ禍により中止もありましたが、9団体への出前講座を実施しました。	高齢者などを対象とした防災意識の高揚を目的とした出前トークの実施	
					☆	自主防災・自衛消防組織の育成	危機管理課	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	コロナ禍により中止もありましたが、リーダー研修会については、2回の開催で64名の参加がありました。	地域防災力の向上のため、地域での防災訓練などへの支援や自衛消防連絡協議会によるリーダー研修会の開催	
					☆	要配慮施設避難計画策定の促進	長寿福祉課 (介護保険係)	避難計画未提出の要配慮者施設に提出を求めます。	避難計画未提出の施設に提出を求めた。	避難計画未提出の要配慮者施設に提出を求めます。	
					☆	福祉避難所	危機管理課 長寿福祉課 (高齢福祉係)	要援護者に配慮した福祉避難所について、危機管理課と長寿福祉課が連携して設置・継続などの体制を整備する。	福祉避難所設置 0回	要援護者に配慮した福祉避難所について、危機管理課と長寿福祉課が連携して設置・継続などの体制を整備する。	
		5-1)-②	【新規】防災・感染症対策にかかわる備えの充実	介護事業所等と連携して、防災や感染症対策について周知啓発を進めるとともに、有事に必要な物資についての備蓄・調達・輸送体制の整備に努めます。 また、各種出前講座や研修会の開催については感染症対策に配慮するとともに、平時からのICTを活用した会議の実施等、防災・感染症対策として有効と考えられる業務のオンライン化についても対応できるよう取組みを進めます。	新	情報の提供および必要物資の備蓄	長寿福祉課 (介護保険係)	感染症対策について周知するとともに、必要な物資を備蓄する。	感染症対策として、 ・ゴーグル(60個) ・フェイスシールド(100枚) ・防護服(30枚)等の備蓄用品を購入した。	今年度は実施しない。	
		5-1)-③	防犯・消費者被害防止に向けた取組みの推進	地域での自主防犯活動が積極的に展開されるよう、出前トークや連絡会、情報交換会の開催を通じた組織の育成、活性化や防犯意識の高揚を図るとともに、防犯情報メールの配信や市ホームページへの掲載など防犯環境の整備に努めます。 また、高齢者などが消費者被害に遭わないよう、関係機関との連携による消費生活相談を推進するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて、消費者問題や被害の未然防止の方法に関する啓発を行います。	☆	出前トーク	危機管理課	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	コロナ禍により、出前講座の実施はありませんでした。高齢者への啓発については、金融機関等の協力を得て、啓発物を配布しました。	高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの特殊詐欺に巻き込まれないための予防啓発を目的とし、老人クラブなどを対象とした出前トークの実施	
	☆				防犯情報の提供	危機管理課	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発	防犯情報メールについては、60回の一斉通報の実施により、犯罪被害への注意喚起を行いました。	特殊詐欺の発生や予防啓発を目的とした防犯情報メールの配信や市ホームページ掲載による啓発		
	☆				消費生活相談	自治振興課	専門の相談員による消費生活相談の実施	専門の相談員による消費生活相談を実施 相談件数205件	専門の相談員による消費生活相談の実施		

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画				
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)	
		5-1)-④	交通安全の推進	参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、関係団体や福祉施設関係者などと連携して、社会教育活動・福祉活動、各種の催しなどの多様な機会を活用した高齢者の交通安全教室を開催します。また、地域における高齢者の交通安全のリーダー的な役割を果たしているシルバーキャラバン隊などを対象とした交通安全教育を進めます。特に、自転車に関する交通事故の防止を図るため、関係機関・交通安全推進団体と連携した自転車安全運転教育に取り組みます。	☆	交通安全教室等	土木交通課	交通安全高齢者師範学校の開催	新型コロナウイルスの影響により予定していた事業数の開催は難しかったが、感染症対策を実施した上で半数ほどの事業を行うことが出来た。 ・高齢者師範学校の開催 計画回数→7回 実施回数→4回	新型コロナウイルスの感染拡大に腐心しながら、参加の安全安心を第一に、交通安全教室を実施する。		
安心できる住まいの環境づくり		5-2)-①	買い物支援や公共交通機関の充実など、日常生活への支援の充実	地域ささえあい推進員と連携し、自家用車での移動が困難になった人や運転免許証を自主返納した人が、住み慣れた地域で買い物や移動などに不便なく生活できるとともに、高齢世帯や一人暮らしとなってもまわりの人との交流を通じて助け合える環境づくりを進めます。他の関連計画や関連施策と調整を図りながら、高齢者等の移動制約者のニーズや公共交通空白地域の解消を目指すとともに、効率的・効果的なバスネットワークの構築を図り、高齢者等が住み慣れた地域で快適に住み続けられる環境づくりを進めます。		買い物支援等サービス協力事業者	長寿福祉課 (高齢福祉係)	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。	協力事業者 22事業者 市のホームページにて情報を掲載し、広報2月号に折込チラシを行った。	事業者に対して、機会を捉えて協力を依頼する。掲載を希望する事業者の情報を随時、市ホームページに掲載する。	20	
						くりちゃんバス・タクシー	土木交通課	令和2年3月に見直しを行った。バス交通体系計画に基づき、くりちゃんバスを運行する。	見直しを実施したバス交通体系計画に基づき、くりちゃんバスを運行した。	毎年度実施のバスフォローアップ調査をもとにした現状把握と分析を行い、課題を抽出する。		
						交通、買い物など生活支援サービス体制の整備	自治振興課	令和2年3月に見直しを行った。バス交通体系計画に基づき、くりちゃんバスを運行する。	見直しを実施したバス交通体系計画に基づき、くりちゃんバスを運行した。	毎年度実施のバスフォローアップ調査をもとにした現状把握と分析を行い、課題を抽出する。		
						長寿福祉課 (地域支援係)	住民同士のつながりにより、困りごとに対して自然と助け合いが生まれる環境づくりとして、地域ささえあい推進員による地域の集い場づくりを促進。	各種講座による地域の集い場づくりの働きかけや、既にある助け合い活動の啓発による顕在化などを実施。	住民同士のつながりにより、困りごとに対して自然と助け合いが生まれる環境づくりとして、地域ささえあい推進員による地域の集い場づくりを促進。			
	5-2)-②	健康・福祉のまちづくりの推進	すべての市民が安全で快適にいきいきと活躍できる都市の実現をめざし、ノーマライゼーションの考え方のもと、栗東駅周辺を重点地区として、公共施設や鉄道駅、公園など多くの市民が利用する施設及びその周辺において一体的なバリアフリー化を進めます。		栗東市バリアフリー基本構想	土木交通課	市道栗東駅野尻線点字ブロック整備 ・目標年次の見直しを実施する。	「栗東市バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区である栗東駅周辺地区および小野地先において、点字ブロック整備工事を実施した。	栗東駅周辺地区における点字ブロック整備			

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		5-2)-③	高齢者が安心して暮らせる住環境の整備と安定的確保	地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的に、昭和56年5月以前に建てられた耐震性が劣る木造住宅に対し、耐震化(バリアフリー化含む)に対する支援を行うとともに、その必要性を周知します。また、低廉な家賃の住まいを活用した高齢者の居住の確保を図ります。さらに、住生活基本計画の見直しを通じて、市民ニーズへの対応策を検討します。		木造住宅耐震改修等事業	住宅課	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及・啓発を実施。	ホームページや広報、ブース展示等で啓発を行うとともに、個別訪問の実施により、耐震化(バリアフリー化含む)の必要性に関する普及・啓発を実施した。	住宅所有者等に対して耐震化の必要性に係る普及・啓発を実施。	
						市営住宅管理事業	住宅課	住生活基本計画の見直しを実施。	第二次住生活基本計画策定し、引き続き高齢者の居住の安定化を基本方針の1つとして定め、取り組む施策をとりまとめた。	空室状況に合わせて市営住宅の入居募集を実施。LISA配置による安否確認・生活相談等を継続実施。	
						生活援助員配置事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置する。	シルバーハウジングの団らん室に生活援助員を配置し、居住する高齢者の安否確認、生活指導、相談等を行った。	シルバーハウジング(手原団地、下戸山団地)の団らん室に生活援助員を配置する。	
		5-2)-④	住まいに関する相談体制の充実	生活面に困難を抱える高齢者に対して、空家等対策計画や終活の動き、関係団体の連携を通じて、空き家等の利活用に向けて、住まいに関する相談体制の充実を図ります。		空家等対策事業	住宅課	高齢者等の住まいに関する相談体制の情報収集を実施。	国・県からの情報収集や周知に努めた。	高齢者等の住まいに関する相談体制の情報収集を実施。	
							(新)社会福祉課	生活面に困難を抱える高齢者に対して、相談を行います。	生活困窮制度による支援や生活保護など、必要に応じた相談支援を行っている。	生活面に困難を抱える高齢者に対して相談を行い、関係課と連携し支援を行う。住まいに関しては住居確保給付金の該当者に家賃補助を行う。	
							(新)長寿福祉課 (高齢福祉係)	生活管理指導短期宿泊事業の活用。	基本的な生活習慣の欠如や対人関係で社会的適応が困難な高齢者に対して、短期間の宿泊を提供することにより日常生活における支援・指導を行った。生活管理指導短期宿泊事業活用件数 2件	生活管理指導短期宿泊事業の活用。	
		5-2)-⑤	高齢者向けの住まいに関する情報連携の強化	多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいについて、県と連携して設置状況等の情報連携を強化するとともに、ニーズに応じた適切な整備を図ります。		高齢者向け賃貸住宅の情報提供	住宅課	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。	国・県からの情報収集に努めた。	高齢者に関連する各種施策の情報収集の実施。	
						情報連携の強化と施設整備	長寿福祉課 (介護保険係)	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)の整備事業者を募集・決定する。	特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)の整備事業者を募集・決定した。	地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者を募集・決定する。	②1

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	介護人材の確保・育成	6-1)-①	介護人材の確保に向けた取組みの推進	介護事業所が魅力ある職場となるよう関係機関と支援を検討します。広報を利用した介護の仕事の魅力発信や就職フェア、介護人材確保のためのボランティアポイントの活用など、介護人材の確保に向けたさまざまな手法について検討を進め、効果的な取組みを推進します。		介護人材確保の方策の検討	長寿福祉課 (介護保険係)	介護人材確保に向けた有効な方策について検討します。	居宅介護事業所に対し、介護予防ケアプラン等にかかる補助の仕組みを検討した。(直接的ではないが、市における介護人材確保につながる取組み)	介護人材確保に向けた有効な方策について検討します。	
		6-1)-②	【新規】総合的な介護人材確保の推進	介護人材の確保に向け、滋賀県・近隣市・関係団体との連携を図りつつ、総合的な介護人材確保の取組みを推進します。		介護・福祉人材確保事業	長寿福祉課 (介護保険係)	湖南4市と介護・福祉人材確保のために連携を図り、介護人材の確保に向けて取り組みます。	湖南4市、南部介護サービス事業所との取り組みにより、検索サイトから求人運動システムの運用を検討した。	湖南4市と介護・福祉人材確保のために連携を図り、介護人材の確保に向けて取り組みます。	22
		6-1)-③	ケアマネジャーの育成	「給付適正化」研修やケアプラン点検を通じ、ケアマネジャーの人材育成を進めるとともに、自立支援の視点を持つケアマネジメント支援会議を実施します。		ケアマネジャーの育成	長寿福祉課 (介護保険係)	給付適正化研修やケアプラン点検によりケアマネジャーの人材育成を行うとともに、自立支援の観点からの検討を行います。	ケアマネジャー育成のため、ケアプラン点検を行い、給付適正化研修を12月に開催した。また、ケアマネジメント支援会議として9月から月1回(9/21、10/19、11/16、12/21)事例検討を実施した。	給付適正化研修やケアプラン点検によりケアマネジャーの人材育成を行うとともに、自立支援の観点からの検討を行います。	
	サービスの充実	6-2)-①	通所型サービス事業(介護予防・生活支援サービス事業)	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による通所型の介護予防・生活支援サービスを提供します。ケアマネジメント支援会議の開催やケアマネジメントの充実並びに短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加できるように働きかけます。		通所型の介護予防・生活支援サービス	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	適切にサービスを提供した。事業所:27か所	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	
						短期集中型サービスC事業を利用することで、地域の通いの場に再度参加	長寿福祉課 (地域支援係)	地域包括支援センターに対し、短期集中支援事業利用による効果について説明し、利用の普及を図ります。	2件。栄養改善と生活行為向上のため利用	居宅介護支援事業所に対し、短期集中支援事業による効果について説明し、利用の普及を図ります。	
		6-2)-②	訪問型サービス事業(介護予防・生活支援サービス事業)	介護予防・日常生活支援総合事業として、多様なサービス形態による訪問型の介護予防・生活支援サービスを提供します。		訪問型の介護予防・生活支援サービス	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	適切にサービスを提供した。事業所:12か所	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	
						居宅介護サービスの充実	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	ケアマネジャーからの聞き取りによりサービス提供情報を把握し、適切にサービスを提供した。	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	
		6-2)-③	居宅サービス(介護予防含む)	要支援・要介護認定者一人ひとりの状態や生活環境などに応じ、可能な限り住み慣れた地域において在宅生活を継続していけるよう、介護サービス事業所調査・ケアマネ調査結果によるサービスの提供状況やニーズを踏まえつつ、必要なサービス量の確保に努めます。また、必要な人が必要な時にリハビリテーションサービスを利用できるよう、利用者個々の目標が達成できたら、社会資源に繋ぐようケアマネジャーや介護事業所に周知を図ります。		居宅介護サービスの充実	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	ケアマネジャーからの聞き取りによりサービス提供情報を把握し、適切にサービスを提供した。	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	
				介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して介護サービスの提供を受けられるよう、国・		地域密着型サービスの提供	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	介護保険最新情報を提供し、適切にサービスを提供した。	サービスの充実及び適切な利用促進を図ります。	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		6-2)-④	地域密着型サービス	県からの介護保険最新情報等を提供するとともに、地域密着型サービスの充実及び利用促進を図ります。 また、地域密着型介護老人福祉施設の整備を図り、地域に密着したサービスの確保に努めます。		地域密着型介護老人福祉施設の整備	長寿福祉課 (介護保険係)	第8期計画中の整備に向けて募集時期などの検討を行います。	整備事業者の募集時期及び完成時期について検討を行った。	第8期計画中の整備に向けて募集時期などの検討を行います。	23
		6-2)-⑤	施設サービス	在宅生活を支援する居宅サービスとのバランス、療養病床からの転換、介護離職ゼロに向けた施設整備などを踏まえ、在宅生活が困難になった要介護高齢者が円滑に施設サービスを利用できるよう努めます。		施設サービスの提供	長寿福祉課 (介護保険係)	施設サービスの充足について、多方面から検討を行います。	施設サービスの充足度合いの把握について、どのような調査方法が適しているかを検討した。	施設サービスの充足について、多方面から検討を行います。	
		6-2)-⑥	高齢者の自立を促す生活支援サービスの提供	高齢者や介護家族の多様化するニーズを踏まえ、高齢者の日常生活を支援するサービスの充実を図るため、下記の事業を継続していきます。 ○高齢者日常生活用具の給付・貸与 ○緊急通報システム事業 ○すこやか住まい助成事業 ○徘徊高齢者家族支援サービス事業 ○配食サービス ○福祉タクシー運賃助成券交付事業 ○在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業 ○認知症高齢者等事前登録事業		高齢者日常生活用具の給付・貸与	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付又は貸与することにより日常生活を安心して送れるよう支援する。	貸与:福祉電話 3名 (4月~3月 0名) 給付:電磁調理器 1名	日常生活用具(電磁調理器、福祉電話等)を給付又は貸与することにより日常生活を安心して送れるよう支援する。	
					緊急通報システム事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対処するとともに、高齢者から相談に応じることにより日常生活の不安解消と安全を確保する。	緊急通報装置貸与件数 88件 (4月~3月 14件)	緊急通報装置を貸与し、緊急事態に対処するとともに、高齢者から相談に応じることにより日常生活の不安解消と安全を確保する。		
					すこやか住まい助成事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。	助成件数 9件	介護を要する高齢者の既存住宅の小規模な住宅改修について、その一部を助成する。		
					徘徊高齢者家族支援サービス事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	GPS機能付検索機を貸与し、初期費用を助成することによって、日常生活の安全の確保及び対象者の家族の負担の軽減を図ります。	【再掲3-2)-⑤】	新たに行方不明高齢者位置情報システム利用助成金制度が開始。GPSの貸与については、現在契約中である3名の保守対応のみ行う。		
					配食サービス	長寿福祉課 (高齢福祉係)	栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。	配食サービス利用者 27名	栄養改善が必要な高齢者や食材の供給、調理が困難な状態の人に、自立支援を前提に弁当を配食し、同時に安否確認を実施する。		
					福祉タクシー運賃助成券交付事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシーの運賃を助成する。	助成利用者 10名	日常生活を営むのに一定の支援が必要な人を対象に福祉タクシーの運賃を助成する。		
					在宅要介護高齢者等紙おむつ費用助成事業	長寿福祉課 (高齢福祉係)	在宅高齢者で常時おむつ等を必要とする要介護3以上の人に助成券を交付する。	助成利用者 232名 (内市町村特別給付33名)	在宅高齢者で常時おむつ等を必要とする要介護3以上の人に助成券を交付する。	24	

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画									
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)						
サービスの質の向上	6-2)-①	【新規】共生型サービスの推進	庁内関係課が連携し、障がいのある人と高齢者が同一の事業所でサービスを受けることができる「共生型サービス事業所」の設置に向けて、事業者向けの情報提供を充実するなど、制度の周知を図ります。	認知症高齢者等事前登録事業		共生型サービスの周知	長寿福祉課 (高齢福祉係)	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担軽減を軽減します。	【再掲3-2)-⑤】	行方不明のおそれのある高齢者等を事前に登録することによって、行方不明時に早期発見、保護する仕組みを図り、本人が安心して生活できる確保と家族等の負担軽減を軽減します。							
							障がい福祉課	多くの事業所や法人において、共生型サービスの関心度を今以上に高めるためにも、関係課と連携し事業者や法人向けの情報提供および制度の周知を図ります。	滋賀県主催の「共生型サービス」普及のための研修会に参加し、情報収集に努めた。	多くの事業所や法人において、共生型サービスの理解と関心度を今以上に高めるためにも、関係課と連携し事業者や法人向けの情報提供および制度の周知を図ります。							
							長寿福祉課 (介護保険係)	共生型サービスの認知度を高めるために、関係課と連携し事業者向けの情報提供を実施します。	滋賀県主催の研修会については、県の介護分野からは案内が無かったため、不参加となった。	共生型サービスの認知度を高めるために、関係課と連携し事業者向けの情報提供を実施します。							
							地域密着型サービス事業所の指定、指導監督	長寿福祉課 (介護保険係)	実地指導の実施	小規模多機能型居宅介護2、通所介護1事業所の実地指導を行った。	実地指導の実施	25					
							介護サービス事業所への指導・助言	長寿福祉課 (介護保険係)	実地指導の実施	11月に居宅介護支援事業所1事業所の実地指導を行った。令和4年3月に1事業所実地指導予定。	実地指導の実施	26					
							ケアマネジャーへの支援の充実	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメントに必要な情報提供をする。	対面にて4/27、11/10に実施。7月の連絡会は協議案件も無くコロナ禍により7/20に書面にて情報提供を実施した。9月に予定していた研修会はコロナ禍により当初予定から延期し開催を再検討したが最終的に中止とした。2/24に年度最終の連絡会をオンラインにて実施。	ケアマネジメントに必要な情報提供をする。前年度未実施となった研修については、コロナ禍においても実施できる内容で再企画する。						
	6-3)-②	ケアマネジャーへの支援の充実	適切なケアマネジメントが提供されるよう、ケアマネジャーに対し必要な情報提供、相談支援を実施します。また、自立支援・重度化防止等に資する観点からのケアプラン検討を多職種で行います。	介護支援専門員連絡会の開催		介護支援専門員連絡会の開催	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメントに必要な情報提供をする。	対面にて4/27、11/10に実施。7月の連絡会は協議案件も無くコロナ禍により7/20に書面にて情報提供を実施した。9月に予定していた研修会はコロナ禍により当初予定から延期し開催を再検討したが最終的に中止とした。2/24に年度最終の連絡会をオンラインにて実施。	ケアマネジメントに必要な情報提供をする。前年度未実施となった研修については、コロナ禍においても実施できる内容で再企画する。							
												多職種によるケアプラン検討	長寿福祉課 (介護保険係)	介護給付適正化例外給付検討会にて多職種でケアプラン検討を行う。	自立支援・重度化防止に資する観点から多職種でケアプラン検討をした。(22件)	介護給付適正化例外給付検討会にて多職種でケアプラン検討を行う。	27
												介護サービスの質の向上	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの質の向上並びに適切な利用促進を図ります。	サービスの質の向上のため、制度・サービスに関する情報提供をした。	サービスの質の向上並びに適切な利用促進を図ります。	
	6-3)-③	介護サービスの充実	デイサービスの質の向上を図るために、生活機能向上連携加算の取得を推進します。			介護サービスの質の向上	長寿福祉課 (介護保険係)	サービスの質の向上並びに適切な利用促進を図ります。	サービスの質の向上のため、制度・サービスに関する情報提供をした。	サービスの質の向上並びに適切な利用促進を図ります。							
												6-3)-④	利用者の人権を尊重したサービス提供の充実	サービス提供事業者に対して、認知症に関する研修や高齢者虐待防止の啓発・研修会を実施するとともに、利用者の人権に配慮したケアができるよう、事業者自らが実施する関連研修への支援を進めます。	サービス提供事業者等に対して、認知症に関する研修や高齢者虐待防止に関する啓発・研修を実施する。	・11/10事業所と共催で認知症に関する研修会を実施。 ・各地域包括支援センターが出前講座などの周知啓発を行った。実施件数 10件(151人)	7月7日、サービス提供事業者に対して、認知症の人のACPIに関して研修を行う予定。

第8期 栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	具体的な事業	事業内容	100歳条例	個別事業名	担当課	年度別計画			
								令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		6-3)-⑤	介護保険制度・介護サービスに関する相談体制の充実	介護サービスをはじめ、さまざまな相談に対応できるよう市担当課が連携しながら、対応するとともに、相談内容に応じて、医療や介護の専門職につなぐなど、本人や家族の支援を行います。介護サービス相談員活動の周知を図り、安心して介護サービスを利用していただくとともに、気軽に相談できる相談体制を充実します。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に介護サービス相談員を派遣するしぐみの構築に向けて検討します。		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	前年度に設定した新型コロナウイルス感染症に関する事業休止基準に従い、訪問活動については休止中。休止期間を活用し、コロナとうまく付き合いながら実施できる事業の方向性や実施方法などを精査する。	訪問活動は休止しているが、連絡会をコロナの状況を注視しつつ再開し10/27、11/24に実施。12月は書面開催にて実施し、今後の訪問活動の方向性や対象施設について相談員と共に整理を行った。有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅には当市の派遣事業について書面にて活動状況や相談員活動について周知し、派遣希望に関するアンケートを実施した。	連絡会については、毎月実施し、相談員の訪問時の不安の解消や過去の事例検討などを行い、再開時により良い訪問事業の実施を目指す。再開の見通しが立たない状況であるが、訪問先事業所との関係性が薄れないように顔合わせ交流会を実施する。コロナ下でも実施できる事業の方向性を精査・試行する。	
		6-3)-⑥	介護保険制度・介護サービスの周知・情報提供	介護保険をはじめとする各種制度・サービスが適切に利用されるよう、市広報紙やホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体とともに、出前講座やイベントなどの機会・場を活用して、制度やサービスの周知・普及に努めます。また、民生委員児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどを通じた普及啓発活動も実施します。なお、情報提供にあたっては、高齢者一人ひとりの状況や多様なニーズに応えるよう配慮します。制度・サービス利用にあたっては、高齢者やその家族などの自己選択を支援するため、介護サービス事業者に対して、国の介護サービス情報公表システムの活用や、評価結果の公表などによる情報提供について促進します。		市ホームページ・広報による制度周知	長寿福祉課 (介護保険係)	市ホームページ更新 市広報掲載による制度説明 パンフレット配布	周知が必要なものについては、広報誌やホームページに掲載した。また、更新が必要なものについては、ホームページ・パンフレットの内容を更新し、周知および配布した。	市ホームページ更新 市広報掲載による制度説明 パンフレット配布	
				出前講座	長寿福祉課 (介護保険係)	出前講座による制度周知	コロナ禍により、出前講座の依頼は無かったが、治田学区民生委員児童委員の会議において、介護保険に関する情報提供を実施した。	出前講座による制度周知	28		
				介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開	長寿福祉課 (介護保険係)	介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開	介護サービス事業者評価(自己評価)情報を公開した。	介護サービス事業者評価(自己評価)情報の公開			
		6-3)-⑦	介護サービスに関する苦情対応体制の構築	市内の通所施設や入所施設に介護サービス相談員を派遣し、施設利用者の相談に応じて、利用者の疑問や不満・不安の解消を図るとともに、介護相談員派遣事業を通して、市と施設双方が派遣相談業務における気づきや業務の目的を共有できるよう努めることで、介護サービスの質的向上を図ります。また、市のみでの対応が難しい苦情や問題、市域を超えた広域的な苦情などについては、県や滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、適切かつ迅速な問題解決を図っていきます。		介護相談員派遣事業	長寿福祉課 (介護保険係)	前年度に設定した新型コロナウイルス感染症に関する事業休止基準に従い、訪問活動については休止中。休止期間を活用し、コロナとうまく付き合いながら実施できる事業の方向性や実施方法などを精査する。【再掲】	【6-3)-⑤再掲】	【6-3)-⑤再掲】	
				関係団体との連携	長寿福祉課 (介護保険係)	県や国民健康保険団体連合会と連携し、日頃から情報共有に努め、適切な問題解決に努める。	県や滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、日頃から情報共有に努め、適切な問題解決に努めた。	県や国民健康保険団体連合会と連携し、日頃から情報共有に努め、適切な問題解決に努める。			

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画					
							令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)		
	①		要介護認定の適正化	公平・公正な要介護認定調査が行えるよう、正確な情報の把握に努めます。判定結果に偏りなく、対象者の状況を十分反映したものとするため、認定調査結果について、定期的かつ一定基準に沿って内容の検証・評価を行うとともに、月1回認定調査員の勉強会を行い、調査精度の向上に努めていきます。また、介護認定審査会の審査の公平性・公正性を保持するため、認定審査会委員に対する研修機会を提供するとともに、審査会の円滑な運営に努めていきます。	認定調査項目別の選定状況比較分析の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	厚生労働省の要介護認定適正化事業の業務分析データを利用して検証し、県や全国平均と乖離している項目について確認を行う。	月1回認定調査員のミーティングを行い、その中で業務分析データの平均値から大きく外れている項目を取り上げ、認識を統一した。	調査項目で他市と介助の取り方の認識が違くと外部から指摘を受けた項目について、業務分析データと乖離がないか、調査員テキスト内の定義と調査員の認識に違いがないかを確認する。			
					介護認定審査会全体会の開催	長寿福祉課 (介護保険係)	介護認定審査会全体会で事例検討を行うと共に、業務分析データや合議体間格差の分析結果を情報共有する。業務分析データで調査項目が全国平均から乖離している項目等についてEラーニング等を活用し認定調査員の研修を行う。	介護認定審査会全体会に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができなかった。業務分析データで調査項目が平均値から大きく乖離しているものに関しては、Eラーニングを用い、これまでの認識の見直しを行った。	介護認定審査会全体会で事例検討を行うと共に、業務分析データや合議体間格差の分析結果を情報共有し、審査会の公平性・公正性の充実を図る。			
					②	ケアプランの点検	保険者の視点からのケアプランの確認およびその結果に基づく助言および指導	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアプラン確認した中で、必要なものについて助言・指導を行う。	ケアプランを確認し、助言・指導をした。	ケアプラン確認した中で、必要なものについて助言・指導を行う。	
							改善すべき事項の介護支援専門員への伝達	長寿福祉課 (介護保険係)	介護支援専門員連絡会において、適正化事業における改善すべき事項を伝達する。	第1回、第3回の介護支援専門員連絡会にて伝達した。	介護支援専門員連絡会において、適正化事業における改善すべき事項を伝達する。	
							介護支援専門員への研修会開催	長寿福祉課 (介護保険係)	ケアマネジメント研修を実施する	市内居宅介護支援事業所と市内小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターを対象にケアマネジメント研修を実施した。 【12月16日】	ケアマネジメント研修を実施する	
							県・国保連合会主催の研修会への参加	長寿福祉課 (介護保険係)	実施される研修会に給付実績点検員と給付担当職員は積極的に参加する。(年1～2回)	新型コロナウイルス感染症の影響でリモート研修となった。研修には全て参加できた。	実施される研修会に給付実績点検員と給付担当職員は積極的に参加する。(年1～2回)	
	③	住宅改修・福祉用具の点検	住宅改修や福祉用具の購入については、利用者の身体状況に応じた適切な給付であるかどうかを点検し、不適切なものに対して是正を求めています。	リハビリ専門職等の協力を得た住宅改修の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	福祉用具事業以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。	12月末時点で19件	福祉用具事業以外の業者の住宅改修に伴う案件でリハビリ専門職の関与がないケースについて行う。				
			リハビリ専門職等の協力を得た福祉用具の点検	長寿福祉課 (介護保険係)	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。	12月末時点で1件	進行性の疾患等医学的知識・経験を持つリハビリ専門職の助言が必要とケアマネが判断するケースに対して、福祉用具の選定について助言する。					

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書施策番号	事業名	事業内容	個別事業名	担当課	年度別計画			
							令和3年度計画	令和3年度実績 (R4年3月末時点)	令和4年度計画	令和4年度実績 (R5年3月末)
		④	縦覧点検及び医療情報との突合	複数月にわたる介護報酬の支払い状況を縦覧点検により確認するとともに、医療保険の情報との突合を行い、請求の誤りや重複請求など、不適正な請求がないか点検します。	縦覧点検の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	
					医療情報突合の実施	長寿福祉課 (介護保険係)	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	国保連合会委託による全件実施	
		⑤	給付費の通知	利用者に対して介護給付費を通知し、サービス利用の確認を促し、適正なサービス利用に向けた啓発を行うとともに、不適正な請求を防ぎます。	利用者に対する介護給付費の通知	長寿福祉課 (介護保険係)	給付費の通知によりサービス利用の確認を促し、適正なサービス利用に向け啓発する。	9月に給付費通知を送付、3月にも送付予定	給付費の通知によりサービス利用の確認を促し、適正なサービス利用に向け啓発する。	
					受給者が通知内容を理解できる工夫	長寿福祉課 (介護保険係)	受給者が通知内容を理解できる工夫をする	3月送付予定の給付費通知から新たなパンフレットを同封予定	受給者が通知内容を理解できる工夫をする	

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
1 高齢者の健康と生きがいの推進			健康寿命(平均自立期間)の延伸 【国保データベース(KDB)システム】	男性:81.2歳	R2実績 80.7歳	男性:81.3歳
				女性:84.0歳	R2実績 84.6歳	女性:84.1歳
	介護予防・健康づくりの推進	1-1)	週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:36.5%	R4年度に実施予定	要支援:40.0%
				非該当:59.7%		非該当:65.0%
		1-1)-⑥	特定健康診査受診率(国民健康保険)	40.3%	R2実績 34.5% R3実績(38.6%:暫定値)	60.0%
	生きがいの推進	1-2)	生きがいがあると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:42.0%	R4年度に実施予定	要支援:45.0%
				非該当:61.0%		非該当:65.0%
			趣味を持っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:51.8%	R4年度に実施予定	要支援:54.0%
				非該当:74.4%		非該当:77.0%
	高齢者の社会参加の促進	1-3)	週に1回以上、社会参加している人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む) ※再掲	要支援:36.5%	R4年度に実施予定	要支援:40.0%
				非該当:59.7%		非該当:65.0%
			いきいき活動ボランティア登録者数	351人	374人	420人
			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%	62.0%

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
2 互いに助け合うまちづくりの推進	市民が互いに支え合う地域づくりの推進	2-1)	友人・知人と会う頻度が多い人(「月に何度かある」以上)の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:56.6%	R4年度に実施予定	要支援:58.0%
				非該当:70.3%		非該当:72.0%
			地域ささえあい推進員と多様な主体が連携し新たに開発した社会資源	0件	1件	10件(累計)
	地域のつながりづくり	2-2)	一人暮らしの人で、家族や親戚以外に心配事や愚痴を聞いてくれる人がいると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:66.2%	R4年度に実施予定	要支援:67.0%
			非該当:82.4%	非該当:83.0%		
			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】 ※再掲	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%	62.0%
	認知症「共生」「予防」の推進	3-1)-④	認知症の相談窓口を知っていると答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:32.1%	R4年度に実施予定	要支援:44.0%
				非該当:28.6%		非該当:31.0%

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値	
3 認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供	3-2)-①	認知症初期集中支援チームで関わった事例の介護負担が軽減した人の割合	33.3%	0.0%	50.0%	
		3-2)-⑤	認知症高齢者事前登録者数	94人	123	140人	
	高齢者虐待防止の取組みの推進	3-3)	虐待高齢者発見時の通報義務を知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:53.6%	R4年度に実施予定	要支援:60.0%	
				非該当:49.2%		非該当:51.0%	
		3-3)-①	高齢者虐待にかかる介護サービス事業所への啓発件数	5回	10	54回 (累計)	
	高齢者権利擁護の推進	3-4)	成年後見制度が利用できることを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:32.8%	R4年度に実施予定	要支援:38.0%	
				非該当:48.0%		非該当:56.0%	
		3-4)-④	高齢者の権利擁護にかかる事例検討数	24件	9	30件	
	4 本人	(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)			要支援:27.7%	R4年度に実施予定	要支援:35.0%
					非該当:47.5%		非該当:50.0%

第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 取組照会

基本方向	具体的施策	計画書 施策番号	評価・活動指標名	R1実績値	R4年3月末時点実績値	R5目標値
基本方向 へらしい暮らしを可能にする 包括的支援の充実	地域包括支援センターによる 包括ケアの推進	4-1)	地域包括支援センターを知っている人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:58.4%	R4年度に実施予定	要支援:66.0%
				非該当:34.4%		非該当:37.0%
		4-1)-③	地域包括支援センターへの相談件数(実人数)	1,033件	1160	1,175件
	自立支援・重度化防止の推進	4-2)-①	自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数	29件	26件	59件
	在宅医療と介護の連携	4-3)-③	在宅療養を希望する人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:51.1%	R4年度に実施予定	要支援:60.0%
				非該当:56.1%		非該当:68.0%
		4-3)-③	気軽に相談できる「かかりつけ医」がいる人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む)	要支援:79.9%	R4年度に実施予定	要支援:86.0%
	非該当:77.0%	非該当:82.0%				
	5 安全・安心な暮らしが できる住まいと生活			住み慣れた地域で、近隣との支え合いのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】 ※再掲	54.4% (※平成30年度実績)	51.8%
安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実		5-1)	道路・河川等の災害対策・防災に配慮されたまちづくりが推進され、地域における防災・危機管理体制が充実されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	49.6% (※平成30年度実績)	43.6%	49.6%以上
安心できる住まいの環境づくり		5-2)-③	ライフラインや公共施設等、暮らしやすい快適な住環境が整ったまちづくりが推進されていると思う市民の割合【市民アンケート調査】	52.5% (※平成30年度実績)	51.6%	52.5%以上
		5-2)-①	買い物支援等サービス協力事業者数	21件	22	27件
		5-2)-⑤	有料老人ホームの設置・定員数	設置数:2施設 定員数:73人	設置数:2施設 定員数:73人	設置数:3施設 定員数:153人
		5-2)-⑤	サービス付き高齢者向け住宅の設置・定員数	設置数:4施設 定員数:167人	設置数:4施設 定員数:161人	設置数:6施設 定員数:200人
6 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実			(主観的幸福感)幸福度8点以上と答えた人の割合【ニーズ調査】 (不明・無回答を含む) ※再掲	要支援:27.7%	R4年度に実施予定	要支援:35.0%
	介護人材の確保・育成	6-1)	介護人材の確保について、「確保できている」「おおむね確保できている」と答えた事業所の割合【事業所調査】 (不明・無回答を含む)	48.3%	R4年度に実施予定	53.0%
	サービスの充実	6-2)-④	地域密着型サービス事業所数	17事業所	18事業所	18事業所
		6-2)	特養申込要介護者数	184人	173(R.3.4.1)	118人
		6-2)	栗東市で特に不足していると思われる介護保険サービス(地域密着型サービス以外)が特にないと答えたケアマネジャーの割合【ケアマネ調査】	7.1%	R4年度に実施予定	10.0%
	サービスの質の向上	6-3)	介護サービス事業者への集団指導回数	0回	0回	1回
		6-3)-②	自立支援・重度化防止等に資する観点からの事例検討数 ※再掲	29件	26件	59件